

医療介護総合確保促進法に基づく

広島県計画

平成26年10月

広島県



# 1. 計画の基本的事項

---

## (1) 計画の基本的な考え方

急速に高齢化が進む中、2025年（平成37年）には、いわゆる「団塊の世代」が全て75歳以上となる超高齢者社会を迎える。こうした中で、県民一人一人が、医療や介護が必要な状態となっても、できる限り住み慣れた地域で安心して生活を継続し、その地域で人生の最期を迎えることができる環境を整備することは喫緊の課題である。

こうした中、医療ニーズの増加に対応して、患者の病状に応じて適切な医療を将来にわたって持続的に受けられるようにするためには、医療機能の分化及び連携を進めていく必要があるが、患者の視点に立てば、急性期の医療から在宅医療・介護での一連のサービスが適切に確保され、さらに、救急医療や居宅等で容体が急変した場合の緊急患者の受入れ等の適切な医療提供体制が確保される等、ニーズに合った医療・介護サービスが地域で適切に提供されるようにする必要がある。こういった体制整備は、地域包括ケアシステムの構築にとっても不可欠である。

このように、「効率的かつ質の高い医療体制の構築」と「地域包括ケアシステムの構築」は、地域において医療及び介護を総合的に確保していくために「車の両輪」として進めていく必要がある。

また、医療及び介護は対人サービスであり、医療及び介護の提供体制の整備には、質の高い人材を継続的に確保していくことが不可欠であり、人材の育成、就業の促進、勤務環境の改善等、質の高い人材の確保に関する取組を進めることが重要である。

さらに、急速に少子高齢化が進む中、医療及び介護の提供体制を支えるためには、限りある医療・介護資源を効率的かつ効果的に活用していく必要があり、そのためには病床の機能の分化及び連携並びに医療と介護の連携を進めていくことが重要である。

そのため、2025年（平成37年）を見据え、医療と介護で連携し、地域における医療・介護サービスの提供体制改革を推進するため、「地域における医療及び介護の総合的な確保の促進に関する法律」（平成元年法第64号）第4号第1項の規定に基づき、広島県計画を策定する。

## (2) 都道府県医療介護総合確保区域の設定

広島県における医療介護総合確保区域については、広島（広島市、安芸高田氏市、府中町、海田町、熊野町、坂町、安芸太田町、北広島町）、広島西（大竹市、廿日市市）、呉（呉市、江田島市）、広島中央（竹原市、東広島市、大崎上島町）、尾三（三原市、尾道市、世羅町）、福山・府中（福山市、府中市、神石高原町）、備北（三次市、庄原市）の地域とする。

2次医療圏及び老人福祉圏域と同じ

2次医療圏及び老人福祉圏域と異なる

（異なる理由：

）

## (3) 計画の目標の設定等

### ■広島県全体

#### ① 広島県の医療と介護の総合的な確保に関する目標

広島県においては、地域におけるICTの活用や地域包括ケアシステムを構築するための仕組みづくり、医師の地域偏在、看護職員の不足など、以下に記載する医療介護総合確保区域の課題を解決し、高齢者が地域において、安心して生活できるようにすることを目標とする。

- ・ 地域医療情報ネットワークがある医療介護総合区域 7区域（全区域）
- ・ 地域包括ケア実施市町数 23市町（全市町）
- ・ 人口10万人対医師数 245.5人（平成24年度）より増

### ■広島

#### ① 広島区域の医療と介護の総合的な確保に関する目標

広島区域では、在宅療養支援診療所・在宅療養支援病院が中心的な役割を担い、病院、歯科診療所、かかりつけ薬局、訪問看護サービスなどの多職種と連携して、24時間往診や訪問看護を提供できる体制の支援やかかりつけ医等の在宅医療の提供者に対する支援体制の構築に努める必要や、医療内容の高度化、専門化、保険制度の改正等により活動分野が増大し、看護師の安定的な確保が困難という課題が存在している。この課題を解決するため、上記の記載事項の実現に向けて精力的に取り組むとともに、以下を目標とする。

- ・ 高齢者ができる限り住み慣れた家庭や地域で療養しながら生活を送れるよう、また、身近な人に囲まれて在宅での最期をむかえることも選択できるよう、支援していく体制が整備されています。
- ・ 未就業医療従事者等の就労促進と、そのためのプログラムの充実を図ります。

② 計画期間

平成 26 年度～平成 27 年度

■広島西

① 広島西区域の医療と介護の総合的な確保に関する目標

広島西区域では、在宅療養患者のQOL（生活の質）を維持していくために、医療と介護の連携が不可欠であり、医師や看護師、歯科医師、薬剤師、理学療法士、さらには介護支援専門員等の多職種連携をコーディネートする機能を充実させるという課題が存在している。この課題を解決するため、上記の記載事項の実現に向けて精力的に取り組むとともに、以下を目標とする。

- ・ 地域ごとの医療・介護等資源を把握・分析し、在宅医療の推進に向けた連携体制の構築に活かします。

② 計画期間

平成 26 年度～平成 27 年度

■呉

① 呉区域の医療と介護の総合的な確保に関する目標

呉区域では、看護師等養成施設の卒業生の地元定着率が低いことなどから、病院等では看護師等の医療従事者の確保に苦慮している状態も見受けられるという課題が存在している。この課題を解決するため、上記の記載事項の実現に向けて精力的に取り組むとともに、以下を目標とする。

- ・ 女性勤務医及び看護師等の勤務条件の改善等働きやすい環境づくりによる離職防止に努めます。

② 計画期間

平成 26 年度～平成 27 年度

■広島中央

① 広島中央区域の医療と介護の総合的な確保に関する目標

広島中央区域では、医療を必要とする高齢者の大幅な増加が見込まれる中、急性期治療後、在宅で必要な医療が受けられるよう、医療・介護を担う人材の育成や、在宅医療連携の仕組みづくりの整備が必要であるという課題が存在している。この課題を解決するため、上記の記載事項の実現に向けて精力的に取り組むとともに、以下を目標とする。

- ・ 多職種の専門家がお互いに連携することにより、患者の「生活の質」を確保し、家族の負担を軽減できる環境と機会を提供します。

## ② 計画期間

平成 26 年度～平成 27 年度

### ■尾三

#### ① 尾三区域の医療と介護の総合的な確保に関する目標

尾三区域では、在宅療養支援診療所 64 か所（三原市 9 か所，尾道市 52 か所，世羅町 3 か所），在宅療養支援病院 1 か所（三原市），在宅療養支援歯科診療所 18 か所（三原市 4 か所，尾道市 14 か所）で，必要に応じて他の病院，診療所，薬局，訪問看護ステーション等と連携を図り，24 時間の往診，訪問看護等を提供していく必要があるという課題が存在している。この課題を解決するため，上記の記載事項の実現に向けて精力的に取り組むとともに，以下を目標とする。

- ・ できるだけ住み慣れた地域で自立した生活が送れるよう，在宅療養支援診療所，在宅療養支援歯科診療所，訪問看護等介護保険サービス事業者等の連携体制の充実を図ります。

## ② 計画期間

平成 26 年度～平成 27 年度

### ■福山・府中

#### ① 福山・府中区域の医療と介護の総合的な確保に関する目標

福山・府中区域では，診療所の訪問診療及び往診について，人口 10 万人当たりの実施件数が，全国及び広島県平均と大きく隔たりがあるという課題が存在している。この課題を解決するため，上記の記載事項の実現に向けて精力的に取り組むとともに，以下を目標とする。

- ・ 在宅医療に係る関係機関の相互連携により，在宅療養者のニーズに対応した医療や介護が包括的に提供される体制が，各市町（日常生活圏域）において確保されています。

## ② 計画期間

平成 26 年度～平成 27 年度

### ■備北

#### ① 備北区域の医療と介護の総合的な確保に関する目標

備北区域では，小児科や産科・婦人科など特定の診療科を専門とする医師が少なく，かつ市街地に集中しており，へき地医療等を担っている医師・歯科医師の高齢化，後継者不足による無医・無歯科地区の拡大が懸念されるという課題が存在している。この課題を解決するため，上記の記載事項の実現に向けて精力的に取り組むとともに，以下を目標とする。

- ・ 各医療機関などが主体的に、医師会、歯科医師会及び公的病院等関係機関の協力を得て医療従事者の確保に努める

② 計画期間

平成 26 年度～平成 27 年度

#### (4) 目標の達成状況

※本項目については、平成 27 年度以降の都道府県計画において提出いただくことになるため、追って送付。

## 2. 事業の評価方法

### (1) 関係者からの意見聴取の方法

平成 26 年 3 月 7 日 関係者と協議（広島県地域医療再生計画推進委員会）  
平成 26 年 3 月 12 日 広島県市長会，広島県町村会と協議  
平成 26 年 3 月 25 日 医療保険者と協議  
平成 26 年 3 月 27 日 県看護協会と協議  
平成 26 年 3 月 31 日 県精神科病院協会と協議  
平成 26 年 4 月 2 日 県看護協会と協議  
平成 26 年 4 月 3 日 県医師会と協議  
平成 26 年 4 月 4 日 県訪問看護ステーション協議会と協議  
平成 26 年 4 月 7 日 県薬剤師会と協議  
平成 26 年 4 月 8 日 県医師会と協議  
平成 26 年 4 月 9 日 県訪問看護ステーション協議会と協議  
平成 26 年 4 月 11 日 県歯科医師会と協議  
平成 26 年 4 月 18 日 新たな財政支援制度検討委員会（第 1 回）で関係者と協議  
平成 26 年 5 月 13 日～5 月 16 日 市町等からヒアリングを実施  
平成 26 年 5 月 30 日 新たな財政支援制度検討委員会（第 2 回）で関係者と協議，  
事業整理方針を決定  
平成 26 年 6 月 事業整理方針に基づき，事業整理基準案を作成し，関係者と協議  
平成 26 年 7 月 11 日 新たな財政支援制度検討委員会（第 3 回）で関係者と協議，  
事業の優先順位を決定  
平成 26 年 7 月～8 月 事業提案者へ事業内容の精査を再度依頼  
平成 26 年 9 月 24 日 新たな財政支援制度検討委員会（第 4 回）

### (2) 事後評価の方法

計画の事後評価にあたっては，新たな財政支援制度検討委員会等の意見を聞きながら評価を行い，必要に応じて見直しなどを行うなどにより，計画を推進していきます。

### (3) 事業評価結果

※本項目については、平成 27 年度以降の都道府県計画において提出いただくことになるため、追って送付。



### 3. 計画に基づき実施する事業

#### (1) 事業の内容等

事業の区分	1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設及び設備の整備に関する事業	
事業名	ひろしま医療情報ネットワーク(HM ネット)増強	【総事業費】 531,304 千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全区域	
事業の実施主体	広島県医師会，中国労災病院，広島共立病院	
事業の目標	参加施設数(病院・診療所) 391 施設→600 施設 参加施設数(病院・診療所以外) 113 施設→400 施設 登録患者数 2,188 人→30,000 人	
事業の期間	平成27年1月1日～平成28年3月31日	
事業の内容	<p>①開示病院の拡充</p> <p>県下全域に開示病院の追加公募を行い，SS-MIX パッケージの導入と情報開示の促進を図るとともに</p> <p>H25 年度に参加した開示病院に対して，情報開示に効果的な画像サーバとシステムの配置を行う。</p> <p>(開示病院の追加: 10 病院，画像サーバの配置 17 病院)</p> <p>②参加施設の拡充</p> <p>医科・歯科・薬局はネットワークとして患者に一番近いところで接し，HM カードの発行や名寄せそして情報の活用が行われるので，県下全域に医科・歯科・薬局の追加公募を行い参加施設の拡充を図る。必要な機器類の提供や導入指導などを積極的に実施する。(参加施設の追加:1600 施設)</p> <p>歯科・薬局に関しては広島県歯科医師会や広島県薬剤師会と連携して H25 年度に実施した地域限定募集から全県募集に切り替えて組織拡充に努める。</p>	

事業に要する費用の額	③ 在宅医療推進事業 機能強化型在宅療養支援診療所（複数の在宅療養支援診療所同士）で安全に、且つ、円滑に情報を共有する為の共同在宅診療支援システム（共同診療共用カルテ）を整備する。 在宅医はもちろん、紹介元である基幹病院の主治医や在宅療養支援診療所でない医療機関とも連携でき業務効率の向上と負担軽減が見込め、在宅医療の普及にも寄与する。 スマホサイト構築については、既に所有しているスマートフォンやタブレットでもアクセスできるスマートフォンゲートウェイを構築し、利用者の費用負担の軽減を図り、参加し易い環境となる。 在宅診療支援システムの電子連絡ノートは医師が利用しているHMネットと同じPCで利用できるようにWEB版を開発することで利活用の利便性を高める。					
	④ 連携パスの開発 質の高い効率的な医療連携をより多くの地域で活用していただくために、入力項目の拡充等の機能強化、および糖尿病や五大がんなどの未対応の連携パスへの対応を行っていく。					
	⑤ 共通IDの整備 情報開示カードとHMカードを統合するためには共通IDを整備する必要があり、ふたつのカードの統合作業と共通IDの整備と広報活動を行う。					
	金額	総事業費	531,304(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注2)	公	2,888(千円)
		基金	国 都道府県	338,568(千円) 169,285(千円)	民	335,680(千円)
	その他		23,451(千円)		うち受託事業等(再掲) (注3) (千円)	
備考(注4)	平成26年度 256,699千円 平成27年度 251,154千円					

(注2) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注3) 事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(注4) 備考欄に、基金における年度毎の支出見込額(キャッシュベース)を記載すること。

### 3. 計画に基づき実施する事業

#### (1) 事業の内容等

事業の区分	1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設及び設備の整備に関する事業						
事業名	ICT を活用した地域医療ネットワーク基盤の整備			【総事業費】	133,721 千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	広島						
事業の実施主体	安芸太田町						
事業の目標	登録患者 150人 登録医療機関 10施設						
事業の期間	平成27年1月1日～平成27年3月31日						
事業の内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・安芸太田町および周辺地域の診療所、広島市内の高度医療機関から地域医療連携システムを介して、安芸太田病院の診療データを参照可能な安芸太田町地域医療連携システムネットワークを構築する。</li> <li>・安芸太田病院での経過記録、オーダ、検査結果等の診療情報の共有や、診療予約、地域連携パス、紹介状・返書のやり取りをオンライン上で行うシステムを構築する。</li> <li>・これによって、病院内の連携部門及び医療従事者は、紹介患者の診療情報を適切に把握し、退院時や継続的な診療の際に双方の円滑な連携体制を構築する。</li> </ul>						
事業に要する費用の額	金額	総事業費	133,721(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注2)	公	59,431(千円)	
		基金	国		59,431(千円)	民	(千円)
			都道府県		29,716(千円)		うち受託事業等(再掲) (注3)
		その他	44,574(千円)		(千円)		

備考（注4）	平成 26 年度 89,147 千円
--------	--------------------

（注2）事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

（注3）事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

（注4）備考欄に、基金における年度毎の支出見込額(キャッシュベース)を記載すること。

### 3. 計画に基づき実施する事業

#### (1) 事業の内容等

事業の区分	1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設及び設備の整備に関する事業	
事業名	地域医療 ICT 化推進事業	【総事業費】 156,600 千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	福山・府中	
事業の実施主体	神石高原町	
事業の目標	外来予約患者の待ち時間(予約時間～会計終了) 1 時間 外来患者数 31,000 人 多職種連携による ICT を活用した在宅医療支援患者人数 50 人	
事業の期間	平成 27 年 1 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日	
事業の内容	<p>神石高原町内に限らず、町外も含めた地域における医療機関の医療情報の共有化を図り、将来的には医療と介護の連携により、地域包括ケア及び在宅医療の推進・支援を図る。</p> <p>1 HM ネット（ひろしま医療情報ネットワーク）への参入 現在医療情報の参照のみで参画している HM ネットへ本格参入するため、神石高原町立病院に電子カルテシステムを導入し、福山・府中地区を中心とした患者搬送、紹介等の頻度の高い連携病院との医療情報の共有を促進する。 診療・病棟部門、看護部門、薬剤部門、臨床検査部門、放射線部門、リハビリ部門、栄養部門、医事会計部門などを網羅した電子カルテシステムを平成 27 年 12 月までに導入する。 その間、各部門ごとでの各種設定等のミーティング及び操作研修等を入念に行い、より効率的なシステムの運用を目指す。</p> <p>2 多職種連携による在宅医療支援体制の構築 現在、HM ネットでは医療関係機関だけではなく、介護事業所等を包含した情報共有システムを開発中である。 このシステムが構築された後には、現在試験的に運用している民間業</p>	

	者の作成したソフトから移行し、より多職種による連携を密にした在宅医療支援体制の構築を図る。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費		156,600(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注2)	公	69,600(千円)
		基金	国	69,600(千円)		民	(千円)
			都道府県	34,800(千円)			うち受託事業等(再掲) (注3)
		その他		52,200(千円)		(千円)	
備考(注4)	平成26年度		0千円				
	平成27年度		104,400千円				

(注2) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注3) 事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(注4) 備考欄に、基金における年度毎の支出見込額(キャッシュベース)を記載すること。

### 3. 計画に基づき実施する事業

#### (1) 事業の内容等

事業の区分	1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設及び設備の整備に関する事業	
事業名	因島医師会 ICT を活用した地域医療ネットワーク 基盤整備 因島医師会病院情報システム整備計画	【総事業費】 74,500 千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	尾三	
事業の実施主体	一般社団法人因島医師会（因島医師会病院）	
事業の目標	診療所からの閲覧件数 100件	
事業の期間	平成27年1月1日～平成27年3月31日	
事業の内容	<p>医療介護連携システム（ID-LINK・HM-NET等）との接続を前提として病院内の医療情報システムを構築する場合、医療情報の開示を目的とする場合、基本的には電子カルテシステムの導入が望ましい。</p> <p>しかし、電子カルテシステムは高額であり、当院が導入する場合、1億4千万円程度必要と思われ、尚且つ、以後の運用コストも相当必要になると思われる。</p> <p>本事業計画の策定にあたり、電子カルテシステムの導入を検討したが、当院にとってあまりにも高額で、現時点での導入は困難であり、選択肢として放棄せざるを得なかった。</p> <p>そこで、費用対効果を検討の上、今回は入院患者情報を主たる対象とした部分的オーダーリングシステムを導入し、医療介護連携システム（ID-LINK・HM-NET等）との接続環境を整備することにした。</p> <p>これにより、電子カルテシステムを導入する場合に比較して2分の1程度の費用で、地域の医療介護連携システム（ID-LINK）との接続が実現し、地域医療ネットワークの基盤整備が可能となる。</p> <p>また、当院のレセプトコンピュータは本連携事業とは別の病院固有のシステムであるので、本事業で導入予定のシステムと一体を為すものではあるが、敢えてこの申請からは除外している。</p>	

事業に要する費用の額	金額	総事業費		74,500(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注2)	公	(千円)
		基金	国	33,110(千円)		民	33,110(千円)
			都道府県	16,556(千円)			うち受託事業等(再掲) (注3) (千円)
		その他		24,834(千円)			
備考(注4)	平成26年度 49,666千円						

(注2) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注3) 事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(注4) 備考欄に、基金における年度毎の支出見込額(キャッシュベース)を記載すること。



### 3. 計画に基づき実施する事業

#### (1) 事業の内容等

事業の区分	1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設及び設備の整備に関する事業	
事業名	尾道地域医療・介護連携システム（通称：天かけるネット）拡張・充実事業	【総事業費】 140,000 千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	尾三	
事業の実施主体	尾道市医師会	
事業の目標	回復期・リハ病院，有床診療所の電子化 50% プレホスピタル情報の連携 25% 疾病予備軍などの生活情報連携強化 10%	
事業の期間	平成27年1月1日～平成27年3月31日	
事業の内容	<p>尾道では尾道方式として知られる、かかりつけ医を中心に医療・介護・福祉が連携を取り、多職種が協働して利用者が住みなれた居宅で療養でき、緩和ケア・看取りにまで対応するシステムを構築してきた。過去3年間、この地域包括ケアシステムにICTを導入したが、そのICTシステムの課題が明らかとなった。昨年度はその課題の一つである介護領域（多職種による職種別医療・介護連携）との連携拡大を図ってきたので、残された課題は以下の4項目である。</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1) 回復期・リハビリ病院、有床診のICT化および情報連携化</li> <li>2) プレホスピタル情報のリアルタイムな連携</li> <li>3) 疾病予備軍などの生活情報連携化と住民の連携・同意</li> <li>4) 双方向の情報連携</li> </ol> <p>これらの課題をこれから克服し、ICTシステムについて全国および世界に発信していきたい。</p>	

事業に要する費用の額	金額	総事業費		140,000(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注2)	公	(千円)
		基金	国	62,222(千円)		民	62,222(千円)
			都道府県	31,111(千円)			うち受託事業等(再掲) (注3) (千円)
		その他		46,667(千円)			
備考(注4)	平成26年度 93,333千円						

(注2) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注3) 事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(注4) 備考欄に、基金における年度毎の支出見込額(キャッシュベース)を記載すること。

### 3. 計画に基づき実施する事業

#### (1) 事業の内容等

事業の区分	1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設及び設備の整備に関する事業	
事業名	広島市地域包括（地域完結型医療）ICT ケア構築事業 （西区在宅あんしんネット ICT ネットワーク連携事業）	【総事業費】 36,706 千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	広島	
事業の実施主体	広島市西区医師会	
事業の目標	西区在宅あんしん病院システム利用者数 52（週1件程度） 西区在宅あんしん病院登録システム利用件数 100	
事業の期間	平成27年1月1日～平成27年3月31日	
事業の内容	<p>本事業は、地域住民に安全で安心な在宅医療と各種福祉サービスを提供することを目的に、ICTを利用した多職種連携に取り組む。</p> <p>1. 「西区在宅あんしんネット」の更なる機能強化を行うため、多職種が利用できる広島市西区医師会独自のグループウェア（クラウド）の構築と新たなシステムの共同開発をHMネット（広島県医師会）と実施する。これらシステムは、厚生労働省のガイドラインに準拠した通信路SSLとPKI認証により暗号化し、強固な2か所のデータセンターで厳重に管理するクラウドコンピューティングを採用しており、セキュリティが高く、災害時の対応にも備えている。</p> <p>2. クラウド情報共有システムのタブレット端末は、西区医師会15台、在宅医支援診療所（一部開業医を含む）70台、地対協（歯科医師会、薬剤師会、看護協会）9台、地域包括支援センター6台、合計100台を配布し、地域完結型医療を実現する情報基盤ネットワーク化を構築する。</p> <p>3. 2次救急レベルの病態対応のため、「西区在宅あんしん病院システム」の充実を図り、軽傷レベルの疾患対応のため、「西区在宅あんしん病院登録システム」を新たに構築し、より充実した後方支援体制を構築する。</p>	

	<p>4. 広島市西区医師会内に新たな組織（構成員10名程度の委員会）を構築し月1回活動し，同時に，西区医師会会員（勤務医含む）との合同研修会を3か月に1回開催し連携を強化する。</p> <p>5. 「西区在宅あんしん病院登録システム」での登録システムは，拠点病院の職員が担い，パンフレットを作成するなど区内の周知を行い，また事業の継続性を維持する。</p> <p>6. 本事業の推進期間は2年間だが，一過性ではなく広島市西区医師会が責任持って，継続維持運営が可能な，ソフト・ハードを整備した新組織体を構築し実施する。</p>						
事業に要する費用の額	金額	総事業費		36,706(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注2)	公	(千円)
		基金	国	20,439(千円)		民	20,439(千円)
			都道府県	10,220(千円)			うち受託事業等(再掲) (注3)
		その他		6,047(千円)			(千円)
備考(注4)	平成26年度 30,659千円						

(注2) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注3) 事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(注4) 備考欄に、基金における年度毎の支出見込額(キャッシュベース)を記載すること。

### 3. 計画に基づき実施する事業

#### (1) 事業の内容等

事業の区分	1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設及び設備の整備に関する事業						
事業名	ICTを活用した在宅医療支援ネットワークの構築			【総事業費】	100千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	広島						
事業の実施主体	一般社団法人 安芸地区医師会						
事業の目標	在宅医療／介護支援システムの導入						
事業の期間	平成27年1月1日～平成27年3月31日						
事業の内容	<p>ICTを活用した在宅医療支援ネットワーク構築のために、広島県と広島県医師会で構築し運営するHMネットの「共同在宅診療支援システム」と「在宅医療／介護支援システム」の2つのシステムを導入する。</p> <p>共同在宅診療支援システムを導入することにより、当会で未整備だった、医師会主導による主治医・副主治医等の連携システム構築を目指す。</p> <p>在宅医療／介護支援システムを導入することにより、多職種連携をより一層深め、地域の実情に合わせた多職種連携構築（情報共有）を進める。（例えば、主治医が大病院医師で連携が取りにくいケースで実施し、システム導入前、導入後について評価し、問題点等を検討する）</p>						
事業に要する費用の額	金額	総事業費	100(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注2)	公	(千円)	
		基金	国			67(千円)	民
			都道府県		33(千円)	うち受託事業等（再掲）	
		その他	(千円)		(注3)	(千円)	
備考（注4）	平成26年度 100千円						

- (注2) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。
- (注3) 事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。
- (注4) 備考欄に、基金における年度毎の支出見込額(キャッシュベース)を記載すること。

### 3. 計画に基づき実施する事業

#### (1) 事業の内容等

事業の区分	1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設及び設備の整備に関する事業						
事業名	医療情報ネットワーク（HM ネット等）構築事業				【総事業費】 11,244 千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	広島						
事業の実施主体	広島市中区医師会						
事業の目標	I C T（HM ネット等）利用者数 1 3 1 人						
事業の期間	平成 2 7 年 1 月 1 日～平成 2 7 年 3 月 3 1 日						
事業の内容	医療情報ネットワークの整備推進						
事業に要する費用の額	金額	総事業費		11,244(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注 2)	公	(千円)
		基金	国	7,423(千円)			民
			都道府県	3,712(千円)		うち受託事業等(再掲)	
		その他	109(千円)	(注 3)		(千円)	
備考(注 4)	平成 26 年度 11,135 千円						

- (注2) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。
- (注3) 事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。
- (注4) 備考欄に、基金における年度毎の支出見込額(キャッシュベース)を記載すること。



### 3. 計画に基づき実施する事業

#### (1) 事業の内容等

事業の区分	1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設及び設備の整備に関する事業						
事業名	ICT 活用における地域包括ケア体制整備事業				【総事業費】 3,300 千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	尾三						
事業の実施主体	三原市医師会						
事業の目標	ネットワークの参加 20						
事業の期間	平成27年1月1日～平成27年3月31日						
事業の内容	市内統一様式によるICTを活用した地域ネットワークの構築						
事業に要する費用の額	金額	総事業費		3,300(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注2)	公	(千円)
		基金	国	1,755(千円)			民
			都道府県	878(千円)		うち受託事業等(再掲)	
		その他	667(千円)	(注3)		(千円)	
備考(注4)	平成26年度 2,633 千円						

- (注2) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。
- (注3) 事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。
- (注4) 備考欄に、基金における年度毎の支出見込額(キャッシュベース)を記載すること。

### 3. 計画に基づき実施する事業

#### (1) 事業の内容等

事業の区分	1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設及び設備の整備に関する事業						
事業名	基幹病院機能連携強化事業				【総事業費】 3,472 千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	広島						
事業の実施主体	広島県						
事業の目標	広島都市圏の医療のあるべき姿の実現に向けた実行プログラムの円滑な実施						
事業の期間	平成27年1月～平成27年3月						
事業の内容	<p>本県においては、平成24年度から広島都市圏の4基幹病院を中心に、地域完結型医療（高度急性期医療から在宅医療まで切れ目のない効率的な医療提供体制）のあり方について協議を重ねており、今年度中には、あるべき姿の実現に向けた具体的な実施手順（実行プログラム）を策定することとしている。</p> <p>この実行プログラムに沿った医療機関の機能連携を円滑に実施するため、関係医療機関の現場で調整を行う専門スタッフ（「機能連携推進員」）を配置する。</p> <p>機能連携推進員1名×4基幹病院×3か月（H27年1月～3月）</p> <p>※H27年4月以降も引き続き配置する。（H28年3月まで）</p>						
事業に要する費用の額	金額	総事業費		3,472(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注2)	公	2,314(千円)
		基金	国	2,314(千円)		民	(千円)
			都道府県	1,158(千円)			うち受託事業等（再掲） (注3) (千円)
		その他	(千円)				
備考(注4)	平成26年度 3,472 千円						

(注2) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

- (注3) 事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。
- (注4) 備考欄に、基金における年度毎の支出見込額(キャッシュベース)を記載すること。

### 3. 計画に基づき実施する事業

#### (1) 事業の内容等

事業の区分	1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設及び設備の整備に関する事業					
事業名	因島医師会 地域医療連携を推進するための基盤整備 因島医師会病院放射線関連機器整備計画				【総事業費】	179,800 千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	尾三					
事業の実施主体	一般社団法人因島医師会（因島医師会病院）					
事業の目標	CT設置共同利用該当件数 1,140件 MRI装置共同利用該当件数 961件					
事業の期間	平成27年1月1日～平成27年3月31日					
事業の内容	<p>因島地域の基幹的病院である因島医師会病院の放射線関連行動機器を更新し、診断能力の維持及び向上を図る。地域医療連携体制を維持・推進する。</p> <p>必要十分な診断能力を確保するために、更新を早急に行う必要がある。</p>					
事業に要する費用の額	金額	総事業費		179,800(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注2)	公  民   うち受託事業等(再掲) (注3) (千円)
		基金	国	79,911(千円)		
			都道府県	39,955(千円)		
		その他		59,934(千円)		
備考(注4)	平成26年度 119,866 千円					

- (注2) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。
- (注3) 事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。
- (注4) 備考欄に、基金における年度毎の支出見込額(キャッシュベース)を記載すること。

### 3. 計画に基づき実施する事業

#### (1) 事業の内容等

事業の区分	1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設及び設備の整備に関する事業						
事業名	乳がん対策向上機器整備事業				【総事業費】	48,600 千円	
事業の対象となる医療介護総合確保区域	尾三						
事業の実施主体	三原市医師会						
事業の目標	マンモグラフィー整備更新による検診率の向上						
事業の期間	平成27年1月1日～平成27年3月31日						
事業の内容	医師会員が共同利用する仕組みとなっている医師会病院のマンモグラフィーの更新						
事業に要する費用の額	金額	総事業費		48,600(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注2)	公	(千円)
		基金	国	21,600(千円)			
			都道府県	10,800(千円)		うち受託事業等(再掲) (注3) (千円)	
		その他	16,200(千円)				
備考(注4)	平成26年度 32,400 千円						

- (注2) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。
- (注3) 事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。
- (注4) 備考欄に、基金における年度毎の支出見込額(キャッシュベース)を記載すること。



### 3. 計画に基づき実施する事業

#### (1) 事業の内容等

事業の区分	1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設及び設備の整備に関する事業						
事業名	医療・介護・保健情報総合分析システムの強化				【総事業費】 4,072 千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全区域						
事業の実施主体	広島県						
事業の目標	データ更新 3回						
事業の期間	平成27年1月1日～平成27年3月31日						
事業の内容	P D C A サイクルを効果的に回すとともに、スピード感を持って施策に反映させるために、年3回（4ヶ月に1回）のデータ受領に合わせ、データ更新を実施する。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費		4,072(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注2)	公	2,715(千円)
		基金	国	2,715(千円)		民	(千円)
			都道府県	1,357(千円)			うち受託事業等(再掲) (注3)
		その他		(千円)		(千円)	
備考(注4)	平成26年度 4,072 千円						

- (注2) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。
- (注3) 事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。
- (注4) 備考欄に、基金における年度毎の支出見込額(キャッシュベース)を記載すること。

### 3. 計画に基づき実施する事業

#### (1) 事業の内容等

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業						
事業名	在宅医療人材育成基盤整備事業				【総事業費】	6,500 千円	
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全区域						
事業の実施主体	広島県						
事業の目標	地域包括ケア実施市町 23市町						
事業の期間	平成27年1月1日～平成27年3月31日						
事業の内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・在宅医療推進拠点，関係団体，医療・介護・福祉関係者等に対し，平成26年度の在宅医療推進拠点事業所の報告会を開催する。</li> <li>・多職種連携に基づく在宅医療を推進するための研修会の実施</li> </ul>						
事業に要する費用の額	金額	総事業費		6,500(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注2)	公  民   うち受託事業等(再掲) (注3)	(千円)
		基金	国	4,333(千円)			4,333(千円)
			都道府県	2,167(千円)			
		その他	(千円)	4,333(千円)			
備考(注4)	平成26年度 6,500 千円						

- (注2) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。
- (注3) 事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。
- (注4) 備考欄に、基金における年度毎の支出見込額(キャッシュベース)を記載すること。

### 3. 計画に基づき実施する事業

#### (1) 事業の内容等

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業						
事業名	福山府中2次保健医療圏（府中地区）における地域包括ケア体制モデル事業（案）				【総事業費】 600千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	福山・府中						
事業の実施主体	府中地区医師会，府中市						
事業の目標	多職種研修会（回数） 1回 サブセンター（訪問看護）緊急時対応訪問 対応開始 サービス付き高齢者住宅建設 協議						
事業の期間	平成27年1月1日～平成27年3月31日						
事業の内容	①府中地区地域包括ケア事業協議会（仮称）を設置 ②在宅医療拠点整備事業の地区内全域への推進。多職種の連携とスキルアップを目的とした多職種連携研修会の開催 ③在宅医療推進センター・サブセンター（地区内5か所）の機能強化とネットワークの構築 ④過疎地域へのサービス付き高齢者向け住宅の設置を目指し地域づくりを推進						
事業に要する費用の額	金額	総事業費		600(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注2)	公	(千円)
		基金	国	400(千円)			民
			都道府県	200(千円)		うち受託事業等（再掲）	
		その他	(千円)	(注3)			
備考（注4）	平成26年度 600千円						

- (注2) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。
- (注3) 事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。
- (注4) 備考欄に、基金における年度毎の支出見込額(キャッシュベース)を記載すること。

### 3. 計画に基づき実施する事業

#### (1) 事業の内容等

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業						
事業名	府中地区地域包括ケア人材育成センター設置・運営事業（案）				【総事業費】 4,300 千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	福山・府中						
事業の実施主体	府中地区医師会，府中市						
事業の目標	府中准看護学院（介護士→准看護師） 25名（25年度21名）						
事業の期間	平成27年1月1日～平成27年3月31日						
事業の内容	<p>①「府中地区地域包括ケア人材育成協議会」の設置</p> <p>②多職種連携と広域対応に向けた情報ネットワークシステムの構築とICT教育（視聴覚教室の設置）</p> <p>③介護（福祉）系，准看護師をキャリアアップする看護・福祉人材教育事業の実施</p> <p>④平成大学，近隣地域看護学校への入学支援（奨学金制度の創設）。卒業後地元人材確保（貸与年数の2倍地元勤務で免除）</p> <p>⑤在宅医療推進拠点整備事業を地域包括ケアの視点で実施し，看護系・介護系雇用創出を図る事業を推進する。</p>						
事業に要する費用の額	金額	総事業費		4,300(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注2)	公	(千円)
		基金	国	1,873(千円)			民
			都道府県	936(千円)		うち受託事業等（再掲）	
		その他	1,491(千円)	(注3)		(千円)	
備考（注4）	平成26年度 2,809 千円						

- (注2) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。
- (注3) 事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。
- (注4) 備考欄に、基金における年度毎の支出見込額(キャッシュベース)を記載すること。



### 3. 計画に基づき実施する事業

#### (1) 事業の内容等

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	長寿さぽーとケア体制（府中市版地域包括ケアシステム）の構築に関するモデル事業	【総事業費】 2,700 千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	福山・府中	
事業の実施主体	府中市	
事業の目標	ケアマネジメント評価対象ケアプラン作成件数 60本 入院時の退院支援カンファレンス実施件数 20件	
事業の期間	平成27年1月1日～平成27年3月31日	
事業の内容	<p>(1) 全ての高齢者を対象とする相談窓口を設置し、在宅生活を支援する。現在は、地域包括支援センターで担っているその役割・機能を、平成28年夏には改築される新府中市民病院内に移し、24時間体制の地域守りセンター機能を構築する。また、入院時から退院後の支援方法を検討し、早期に信頼関係を築くルールづくりを行う。</p> <p>(2) 府中地区医師会等に委託し、ケアプラン作成に医療・看護職が関与する仕組みをつくり、この成果によってケアマネジメントの評価制度を創設する。(将来的には、ケアマネジャーの一元化・ケアプラン作成体制の第三者化等を模索する。)</p> <p>(3) 在宅での看取り促進に資する住民啓発を行うほか、「生活支援」提供体制のネットワーク化と見える化を図り、住民に提供する。</p>	

事業に要する費用の額	金額	総事業費		2,700(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注2)	公	1,533(千円)
		基金	国	1,533(千円)		民	(千円)
			都道府県	767(千円)			うち受託事業等(再掲) (注3) (千円)
		その他		400(千円)			
備考(注4)	平成26年度 2,300千円						

(注2) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注3) 事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(注4) 備考欄に、基金における年度毎の支出見込額(キャッシュベース)を記載すること。

### 3. 計画に基づき実施する事業

#### (1) 事業の内容等

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	地域内における「在宅看取り」体制構築のための整備事業	【総事業費】 10,000 千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	広島	
事業の実施主体	一般社団法人 広島市佐伯区医師会	
事業の目標	HMネット参加事業所 74事業所（現状値40事業所）	
事業の期間	平成27年1月1日～平成27年3月31日	
事業の内容	<p>平成26年度</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 検討・実行委員会設置と協議</li> <li>・ 事業体の形成</li> <li>・ 地域への啓発活動</li> <li>・ 地域内医療者、他関係業種従事者への研修プログラムの実施</li> <li>・ HMネットのツールを活用した在宅医療体制づくりのための啓発活動及びサポート</li> </ul> <p>平成27年度</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 物件の調査、契約</li> <li>・ 物件の改装</li> <li>・ ACPを含めた啓発活動</li> <li>・ 地域教育プログラム</li> <li>・ 事業の広報活動</li> </ul> <p>平成28年度</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ ホームホスピスの開設・運営</li> </ul>	

事業に要する費用の額	金額	総事業費		10,000(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注2)	公	(千円)
		基金	国	6,667(千円)		民	6,667(千円)
			都道府県	3,333(千円)			うち受託事業等(再掲) (注3)
		その他		(千円)		(千円)	
備考(注4)	平成26年度 10,000千円						

(注2) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注3) 事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(注4) 備考欄に、基金における年度毎の支出見込額(キャッシュベース)を記載すること。

### 3. 計画に基づき実施する事業

#### (1) 事業の内容等

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	2025年問題に向けての地域包括ケア推進事業	【総事業費】 250千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	広島	
事業の実施主体	広島市医師会	
事業の目標	多職種での認識統一，市民の意識向上（26年度は課題の抽出，対応策の検討）	
事業の期間	平成27年1月1日～平成27年3月31日	
事業の内容	<p>(1) 2025年問題について、団塊の世代（委員構成：医師、歯科医師、薬剤師、看護師、ケアマネ、一般市民等々の多職種）自らが主体となり、問題解決に向け継続して対応策等を検討する。</p> <p>(2) 地域包括ケア推進事業            (パネル展示及び講演)            各区医師会（8区）における在宅医療推進への取組の紹介            各区行政の取組の紹介 等            (地域包括ケアフェスタ)            場所：市民球場跡地            老人介護保険施設、老人介護福祉施設、サービス付き高齢者専用住宅などの紹介            在宅緩和ケアの紹介            「在宅看取り」に関する講演 等</p>	

事業に要する費用の額	金額	総事業費		250(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注2)	公	(千円)
		基金	国	167(千円)		民	167(千円)
			都道府県	83(千円)			うち受託事業等(再掲)
		その他		(千円)		(注3)	(千円)
備考(注4)	平成26年度 250千円						

(注2) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注3) 事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(注4) 備考欄に、基金における年度毎の支出見込額(キャッシュベース)を記載すること。

### 3. 計画に基づき実施する事業

#### (1) 事業の内容等

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業						
事業名	在宅医療推進拠点整備事業				【総事業費】	2,000 千円	
事業の対象となる医療介護総合確保区域	広島						
事業の実施主体	安佐北区医師会						
事業の目標	かかりつけ医紹介数を増加させる 30 (現状値12) 後方支援病院指定数を増加させる 8 (現状値0) HMネットの加入医療機関数を増加させる 12 (現状値5)						
事業の期間	平成27年1月1日～平成27年3月31日						
事業の内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・多職種協働在宅医療連携会議等の開催</li> <li>・「在宅カルテ」の検討</li> <li>・在宅かかりつけ医紹介システムの構築</li> <li>・地域住民への普及啓発</li> <li>・地域資源マップの作成</li> </ul>						
事業に要する費用の額	金額	総事業費		2,000(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注2)	公	(千円)
		基金	国	1,233(千円)			民
			都道府県	617(千円)		うち受託事業等(再掲)	
		その他	150(千円)	(注3)		(千円)	
備考(注4)	平成26年度 1,850 千円						

- (注2) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。
- (注3) 事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。
- (注4) 備考欄に、基金における年度毎の支出見込額(キャッシュベース)を記載すること。



### 3. 計画に基づき実施する事業

#### (1) 事業の内容等

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業						
事業名	中区在宅医療推進・多職種連携協議会				【総事業費】	4,840 千円	
事業の対象となる医療介護総合確保区域	広島						
事業の実施主体	広島市中区医師会						
事業の目標	<ul style="list-style-type: none"> <li>・病病連携会議・病診連携会議 各 1 回</li> <li>地域連携室情報更新 1 回</li> <li>在宅医療推進会議 4 回</li> <li>多職種連携研修会 4 回</li> </ul>						
事業の期間	平成 27 年 1 月 1 日～平成 27 年 3 月 31 日						
事業の内容	病病連携、病診連携会議の開催 地域連携室情報の更新 在宅医療推進会議の開催 多職種連携研修会の開催						
事業に要する費用の額	金額	総事業費		4,840(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注 2)	公	(千円)
		基金	国	1,520(千円)			民
			都道府県	760(千円)		うち受託事業等 (再掲)	
		その他	2,560(千円)	(注 3)		(千円)	
備考 (注 4)	平成 26 年度 2,280 千円						

- (注2) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。
- (注3) 事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。
- (注4) 備考欄に、基金における年度毎の支出見込額(キャッシュベース)を記載すること。

### 3. 計画に基づき実施する事業

#### (1) 事業の内容等

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業						
事業名	在宅医療推進事業・訪問看護ステーション設置				【総事業費】 5,000 千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	呉						
事業の実施主体	一般社団法人呉市医師会						
事業の目標	訪問看護ステーションを設置し、在宅復帰の促進等を図る。						
事業の期間	平成27年1月1日～平成27年3月31日						
事業の内容	在宅医療推進事業・訪問看護ステーションの設置 ・通信機器設置 ・設備工事 ・備品整備 ・在宅医療・介護支援システムの構築						
事業に要する費用の額	金額	総事業費		5,000(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注2)	公	(千円)
		基金	国	2,869(千円)			民
			都道府県	1,434(千円)		うち受託事業等(再掲) (注3)	
		その他	697(千円)	(千円)			
備考(注4)	平成26年度 4,303 千円						

- (注2) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。
- (注3) 事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。
- (注4) 備考欄に、基金における年度毎の支出見込額(キャッシュベース)を記載すること。

### 3. 計画に基づき実施する事業

#### (1) 事業の内容等

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	在宅医療推進事業	【総事業費】 43,500 千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	広島中央	
事業の実施主体	一般社団法人東広島地区医師会	
事業の目標	①病院職員の理解 40（現状値30） ②多職種連携 60（現状値50） ③市民の理解 70（現状値60） ④人材育成 10（現状値0） ※最終目標100	
事業の期間	平成27年1月1日～平成28年3月31日	
事業の内容	①病院職員に対する在宅医療への理解を深めるための「出前講座」「意見交換会」を実施する。 ②在宅医療推進医と病院医師や他職種職員の連携を図るための「講演会」「交流研修会」を実施する。 ③一般市民に対する在宅医療への理解を深めるための「市民公開講座」を実施する。（26年度限り） ④「在宅看護・介護研修室」を新設し、病院、施設職員から訪問看護師・介護士等を目指す職員に対する初期研修やフォローアップ研修を実施し人材の育成を図る。	

事業に要する費用の額	金額	総事業費		43,500(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注2)	公	(千円)
		基金	国	21,087(千円)		民	21,087(千円)
			都道府県	10,544(千円)			うち受託事業等(再掲) (注3) (千円)
		その他		11,869(千円)			
備考(注4)	平成26年度 21,191千円 平成27年度 10,440千円						

(注2) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注3) 事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(注4) 備考欄に、基金における年度毎の支出見込額(キャッシュベース)を記載すること。

### 3. 計画に基づき実施する事業

#### (1) 事業の内容等

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	在宅医療の推進に係る基盤整備	【総事業費】 1,500 千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	広島	
事業の実施主体	安芸太田町	
事業の目標	在宅復帰率 93% (現状値91.2%) 退院時カンファレンス件数 7件/月 (現状値5件/月) お薬手帳使用率 65% (現状値63%) かかりつけ医普及率 85% (現状値80%)	
事業の期間	平成27年1月1日～平成27年3月31日	
事業の内容	<p>①安芸太田病院事業で在宅医療を行うために必要となる施設・設備の充実を図る。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・在宅医療の実施に係る訪問車の整備 (医師以外用)</li> <li>・在宅医療の実施に係る訪問者の整備 (医師用)</li> <li>・在宅医療の実施に伴う超音波診断装置</li> </ul> <p>②在宅医療を実施する医療スタッフや安芸太田町統括センターにおける在宅医療のコーディネーターを養成するための人材育成を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・在宅医療に取り組む病院関係者への理解を深めるために「在宅医療導入研修」を実施する。(平成26年度)</li> </ul> <p>③町内におけるかかりつけ医やお薬手帳の普及に向け、パンフレットの発刊等の広報活動を行う。(平成26年度)</p> <p>④看取りや在宅医療等に係る住民広報活動のためのシンポジウム等を開催する。(平成26年度)</p>	

事業に要する費用の額	金額	総事業費		1,500(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注2)	公	1,000(千円)
		基金	国	1,000(千円)		民	(千円)
			都道府県	500(千円)			うち受託事業等(再掲) (注3) (千円)
		その他		(千円)			
備考(注4)	平成26年度 1,500千円						

(注2) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注3) 事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(注4) 備考欄に、基金における年度毎の支出見込額(キャッシュベース)を記載すること。



### 3. 計画に基づき実施する事業

#### (1) 事業の内容等

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業					
事業名	多職種連携組織である五師士会の充実				【総事業費】 1,410 千円	
事業の対象となる医療介護総合確保区域	広島西					
事業の実施主体	廿日市市					
事業の目標	相談室実施地域の拡大 12か所（現状7か所） 地域資源のデータベース化（26年度は調査実施）					
事業の期間	平成27年1月1日～平成27年3月31日					
事業の内容	廿日市市の保健・医療・福祉にかかわる専門職団体でつくられた組織である「五師士会」の活動を充実するため、事務職員の確保及び事務処理機器を充実する。 ・地域の社会資源を調査・発掘し、データベース化し、利用を促進する。 ・専門職と地域の社会資源をコーディネートする。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費		1,410(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注2)	公 民  うち受託事業等（再掲） (注3) 893(千円)
		基金	国	893(千円)		
			都道府県	447(千円)		
		その他		70(千円)		
備考(注4)	平成26年度 1,340 千円					

- (注2) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。
- (注3) 事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。
- (注4) 備考欄に、基金における年度毎の支出見込額(キャッシュベース)を記載すること。

### 3. 計画に基づき実施する事業

#### (1) 事業の内容等

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	広島県地域包括ケア推進センター機能の充実強化	【総事業費】 14,245 千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全区域	
事業の実施主体	広島県（広島県地域包括ケア推進センター）	
事業の目標	地域包括ケア実施市町 23市町	
事業の期間	平成27年1月1日～平成27年3月31日	
事業の内容	<p>広島県地域包括ケア推進センターは、地域包括ケアシステムの構築を推進するため、市町を広域的に支援する役割を担っている。</p> <p>地域包括ケアシステム構築の面的な拡大を図るため、選定地域等に対し、集中的な支援を行うとともに、その取り組みを他市町（圏域）に波及させ、県内の各地域の取組の促進を図る。</p> <p>《内容》</p> <p>(1) 都市部、中山間地域等の類型ごとの選定地域に対する個別支援 地域包括ケアシステムは、それぞれの日常生活圏域の地域特性などに応じた構築手法により取り組む必要があるため、広島県地域包括ケア推進センターにおいて、構築手法の類型化（都市型、大都市型、団地型、中山間地域型、島しょ・沿岸部型等）を進めており、選定したパイロット地域に対し、集中支援を行い、各市町に構築手法を提示し、地域包括ケアシステムの構築を進めていく。</p> <p>(2) 地域住民が主体となった介護予防事業等への生活機能のリハビリテーション視点の導入 ① 地域リハビリの資源マップを作成する。全県共通のフォーマットのイメージを共有し、各圏域共通項目と独自項目を決定した上で、圏域ごとに地域リハ広域支援センターと市町を中心としたリハ資源マップ作成会議を設置・開催し、関係づくりを行いながらマ</p>	

	<p>ップを作成する。(平成26年度は、一部圏域で実施し、全圏域に普及を図る。</p> <p>② 市町、地域包括支援センター、地域リハビリテーション広域支援センター・協力病院等の職員に介護予防、重度化予防等の考え方と実際、チーム支援のための基礎知識等の研修を行うとともに、地域に専門職を派遣し、住民自らが地域リハビリの一環として介護予防等に取り組むよう住民参加型の体制を構築する。</p> <p>(3) 在宅死の実態をモデル地域において把握し、医療・介護だけでなく地域住民や消防・警察等を含む関係者の連携促進</p> <p>モデル地域を3カ所選定し、各地域ごとに行政機関や地域包括支援センター、医療機関、訪問看護ステーション、ケアマネジャー等の関係機関の参加による在宅死実態調査検討会議を設置・開催し、調査手法・内容の検討を行った上で実態調査を行うとともに、実態調査結果による課題分析を行い、在宅看取り推進のための連携方策を定める。</p>						
事業に要する費用の額	金額	総事業費		14,245(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注2)	公	9,497(千円)
		基金	国	9,497(千円)		民	(千円)
			都道府県	4,748(千円)			うち受託事業等(再掲)
		その他		(千円)		(注3)	(千円)
備考(注4)	平成26年度 14,245千円						

(注2) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注3) 事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(注4) 備考欄に、基金における年度毎の支出見込額(キャッシュベース)を記載すること。

### 3. 計画に基づき実施する事業

#### (1) 事業の内容等

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	訪問看護ステーションの機能強化と質の向上	【総事業費】 5,295 千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全区域	
事業の実施主体	広島県訪問看護ステーション協議会	
事業の目標	訪問看護ステーション等実態調査 150 箇所 訪問看護の認知度強化・見える化推進 500 人 二次医療圏域ごとの連携窓口開設 2 圏域	
事業の期間	平成 27 年 1 月 1 日～平成 27 年 3 月 31 日	
事業の内容	<p>(1) 在宅ケアにおける訪問看護ステーションの実態調査及び平成 27 年度においては現地ヒアリングの実施（介護保険事業計画との整合）</p> <p>(2) 訪問看護の認知度や地域での役割を深めるための研修会や「見える化」の促進</p> <p>① 県民へ、ケアマネ、病院等への研修会や講演会の開催及び訪問看護啓発パンフレットの作成</p> <p>② 「見える化」促進のためのホームページの開設 等</p> <p>(3) 二次医療圏域に 1 カ所程度の相談連携窓口の設置と訪問看護ステーション機能の強化</p> <p>(4) 平成 27 年度においては訪問看護の提供のできていない地域への提供体制の検討をする</p>	

事業に要する費用の額	金額	総事業費		5,295(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注2)	公	(千円)
		基金	国	3,263(千円)		民	3,263(千円)
			都道府県	1,632(千円)			うち受託事業等(再掲) (注3) (千円)
		その他		400(千円)			
備考(注4)	平成26年度 4,895千円						

(注2) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注3) 事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(注4) 備考欄に、基金における年度毎の支出見込額(キャッシュベース)を記載すること。

### 3. 計画に基づき実施する事業

#### (1) 事業の内容等

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業					
事業名	在宅医療の人材（訪問看護師）確保のための推進事業				【総事業費】 1,000 千円	
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全区域					
事業の実施主体	広島県看護協会					
事業の目標	○訪問看護を担う人材の確保 ○新人訪問看護師の生涯教育体系の構築 平成 26 年度目標：訪問看護師生涯教育体系の構築 検討委員会の設置					
事業の期間	平成 27 年 1 月 1 日～平成 27 年 3 月 31 日					
事業の内容	<p>県民が住み慣れた地域で最期まで療養できるよう質の高い訪問看護を提供するために、人材確保と人材育成に取り組む。</p> <p>① 訪問看護事業所は小規模な事業所が多く、研修の機会を得ることが困難で看護への不安から離職する者もあり、生涯教育体制を整備し、訪問看護師の人材育成を図る。 さらに、訪問看護の専門領域の実践能力を高め、やりがいを持って働き続けるための支援を強化する。</p> <p>② 県民への在宅療養の普及啓発を図り、医療機関の看護師と訪問看護師の相互理解を深めるための交流研修等を実施する。</p>					
事業に要する費用の額	金額	総事業費	1,000(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注 2)	公	(千円)
基金		国	667(千円)			民
都道府県			333(千円)		うち受託事業等（再掲） (注 3)	
その他			(千円)		(千円)	
備考（注 4）	平成 26 年度 1,000 千円					

- (注2) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。
- (注3) 事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。
- (注4) 備考欄に、基金における年度毎の支出見込額(キャッシュベース)を記載すること。



### 3. 計画に基づき実施する事業

#### (1) 事業の内容等

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業						
事業名	かかりつけ医の定着に向けた市民意識実態調査				【総事業費】 12,000 千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	広島						
事業の実施主体	広島市						
事業の目標	かかりつけ医を持つ市民の割合 80%						
事業の期間	平成27年1月1日～平成27年3月31日						
事業の内容	<p>かかりつけ医の定着を進めるに当たり、市民を対象としたアンケート調査を実施し、市民意識の実態を把握するとともに、かかりつけ医を定着させるための課題を抽出する。また、調査結果を踏まえた上で、かかりつけ医の定着に向けた新たな普及啓発事業等を企画立案する。</p> <p>調査方法等</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・対象者：本市に在住する男女（18歳以上）</li> <li>・調査方法：広島市住民基本台帳から無作為で抽出した5,000人にアンケート用紙を郵送</li> </ul>						
事業に要する費用の額	金額	総事業費		12,000(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注2)	公	8,000(千円)
		基金	国	8,000(千円)		民	(千円)
			都道府県	4,000(千円)			うち受託事業等(再掲) (注3)
		その他		(千円)		(千円)	
備考(注4)	平成26年度 12,000 千円						

- (注2) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。
- (注3) 事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。
- (注4) 備考欄に、基金における年度毎の支出見込額(キャッシュベース)を記載すること。

### 3. 計画に基づき実施する事業

#### (1) 事業の内容等

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業						
事業名	かかりつけ医定着のための啓発事業				【総事業費】 355 千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	福山・府中						
事業の実施主体	福山市						
事業の目標	市民のかかりつけ医の意識を向上させるための普及啓発						
事業の期間	平成27年1月1日～平成27年3月31日						
事業の内容	<p>かかりつけ医を持つことの重要性を分かりやすく説明した内容のチラシやポスターを作成・配布し、かかりつけ医の定着普及のための周知啓発を行う。</p> <p>ポスターの掲示は、市内全小学校区に整備されている公民館や庁舎・支所等の公共施設、病院・診療所を行うことによって、ほとんどの市民が目にし、意識付けにつなぐことができる。</p> <p>また、自治会組織を通じて全世帯へのチラシ配布を行うことにより、配布に係るコストを抑えつつ、家庭、地域内での相互啓発も期待できる。</p>						
事業に要する費用の額	金額	総事業費		355(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注2)	公	237(千円)
		基金	国	237(千円)		民	(千円)
			都道府県	118(千円)			うち受託事業等(再掲) (注3)
	その他		(千円)	(千円)			
備考(注4)	平成26年度 355 千円						

- (注2) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。
- (注3) 事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。
- (注4) 備考欄に、基金における年度毎の支出見込額(キャッシュベース)を記載すること。

### 3. 計画に基づき実施する事業

#### (1) 事業の内容等

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業						
事業名	広島県在宅歯科医療連携室機能強化・設備整備事業				【総事業費】 28,080 千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全区域						
事業の実施主体	広島県歯科医師会						
事業の目標	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 県民への効果的な情報発信による県民の歯科保健意識の向上</li> <li>・ 在宅歯科医療の充実</li> <li>・ 在宅歯科医療を担う人材の資質向上</li> <li>・ 多職種連携の推進</li> </ul>						
事業の期間	平成27年1月1日～平成27年3月31日						
事業の内容	<ol style="list-style-type: none"> <li>1. 在宅歯科医療連携室は、訪問診療機器を装備し、地域の歯科医療機関に貸し出しを行う</li> <li>2. 県民公開講座を開催し、在宅訪問歯科診療の周知を図る</li> <li>3. 歯科医師・歯科衛生士を対象とした研修会を開催する（広島市と福山市の2か所）</li> <li>4. 多職種連携研修会を開催する（広島市と福山市の2か所）</li> </ol>						
事業に要する費用の額	金額	総事業費		28,080(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注2)	公	(千円)
		基金	国	12,697(千円)			民
			都道府県	6,349(千円)		うち受託事業等(再掲)	
		その他	9,034(千円)	(注3)		(千円)	
備考(注4)	平成26年度 19,046 千円						

- (注2) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。
- (注3) 事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。
- (注4) 備考欄に、基金における年度毎の支出見込額(キャッシュベース)を記載すること。

### 3. 計画に基づき実施する事業

#### (1) 事業の内容等

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業						
事業名	在宅歯科医療連携室整備事業				【総事業費】 11,658 千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	広島, 広島西, 尾三, 備北						
事業の実施主体	広島県歯科医師会						
事業の目標	在宅歯科医療連携室 10 か所						
事業の期間	平成 27 年 1 月 1 日～平成 27 年 3 月 31 日						
事業の内容	在宅歯科医療を推進するため, 次の事業を実施する在宅歯科医療連携室を設置する。 ①医科・介護等との連携・調整に関する業務（連携調整会議の開催, カンファレンスへの参加等） ②在宅歯科医療希望者の窓口に関する業務（相談受付等） ③在宅歯科医療や口腔ケア指導者等の実施歯科診療所等の紹介に関する業務（紹介, 斡旋, 診療所間調整等） ④在宅歯科医療機器の貸出に関する業務（在宅歯科医療実施診療所への機器貸出） ⑤広報に関する事業（県民, 関係機関への情報提供等）						
事業に要する費用の額	金額	総事業費		11,658(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注 2)	公	(千円)
		基金	国	5,067(千円)			民
			都道府県	2,533(千円)		うち受託事業等（再掲） (注 3)	
		その他	4,058 (千円)	2,705 (千円)			
備考 (注 4)	平成 26 年度 7,600 千円						

- (注2) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。
- (注3) 事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。
- (注4) 備考欄に、基金における年度毎の支出見込額(キャッシュベース)を記載すること。



### 3. 計画に基づき実施する事業

#### (1) 事業の内容等

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業						
事業名	在宅歯科診療設備整備事業（医療施設整備費補助金）				【総事業費】 8,216 千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全区域						
事業の実施主体	広島県						
事業の目標							
事業の期間	平成26年4月1日～平成27年3月31日						
事業の内容	在宅歯科診療を実施するために必要となる医療機器等の初度設備整備に対して補助						
事業に要する費用の額	金額	総事業費		8,216(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注2)	公	(千円)
		基金	国	3,651(千円)			民
			都道府県	1,825(千円)		うち受託事業等（再掲） (注3)	
		その他	2,740(千円)	3,651(千円)			
備考（注4）	平成26年度 5,476 千円						

- (注2) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。
- (注3) 事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。
- (注4) 備考欄に、基金における年度毎の支出見込額(キャッシュベース)を記載すること。

### 3. 計画に基づき実施する事業

#### (1) 事業の内容等

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	広島口腔保健センター機能充実に関する推進事業	【総事業費】 360,700 千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全区域	
事業の実施主体	広島県歯科医師会	
事業の目標	要介護高齢者及び認知症患者等歯科保健医療サービス提供困難者のための口腔保健推進機能の拠点の整備を図る。	
事業の期間	平成27年1月1日～平成27年3月31日	
事業の内容	<p>(1) 歯科保健医療体制の整備と機能強化</p> <p>口腔保健センターの機能を拡充することで、要介護高齢者や認知症患者等の歯科保健医療が推進できる。</p> <p>要介護高齢者や認知症患者等に対応できる一次歯科医療機関の歯科医師・歯科衛生士を養成・育成してその数を増やす体制が構築できる。</p> <p>口腔ケアを実施するために重要な歯科衛生士が極度に不足している現状で、職場復帰研修会等を通じて歯科衛生士を増員することが可能となる。</p> <p>広島県における歯科保健医療サービス提供困難者が口腔管理を受けらるうえで極めて重要であり、食べる機能を回復して人間らしい尊厳をもった生き方の支援をすることに大きく寄与できる。</p> <p>(2) 歯科保健医療サービス提供困難者への対応の充実</p> <p>要介護高齢者や認知症患者に対して、全身的管理下で対応することが可能となる。</p> <p>(3) 地域医療連携、多職種連携の強化</p> <p>歯科保健医療サービス提供困難者を多職種連携のもとに、地域で支える体制が構築できる。</p>	

事業に要する費用の額	金額	総事業費		360,700(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注2)	公	(千円)
		基金	国	120,233(千円)		民	120,233(千円)
			都道府県	60,117(千円)			うち受託事業等(再掲) (注3) (千円)
		その他		180,350(千円)			
備考(注4)	平成26年度		180,350千円				

(注2) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注3) 事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(注4) 備考欄に、基金における年度毎の支出見込額(キャッシュベース)を記載すること。

### 3. 計画に基づき実施する事業

#### (1) 事業の内容等

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業						
事業名	広島市在宅歯科医療推進事業（第1期）				【総事業費】 8,000 千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	広島						
事業の実施主体	一般社団法人広島市歯科医師会						
事業の目標	多職種協働による患者や家族の生活を支える観点からの医療の提供ならびに家族への支援ができる専門的な人材育成						
事業の期間	平成27年1月1日～平成27年3月31日						
事業の内容	<p>(1)在宅医療推進のため、歯科医師を対象とした摂食・嚥下セミナーを2年間で15回開催する。</p> <p>(2)誤嚥性肺炎の予防と対応のため、在宅歯科医療のあり方及び機器整備、医療機関や介護関係者との連携体制等について検討する。</p>						
事業に要する費用の額	金額	総事業費		8,000(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注2)	公	(千円)
		基金	国	4,222(千円)			民
			都道府県	2,111(千円)		うち受託事業等(再掲)	
		その他	1,667(千円)	(注3)			
備考(注4)	平成26年度 6,333 千円						

- (注2) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。
- (注3) 事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。
- (注4) 備考欄に、基金における年度毎の支出見込額(キャッシュベース)を記載すること。

### 3. 計画に基づき実施する事業

#### (1) 事業の内容等

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業						
事業名	広島口腔保健センターにおける教育・研修機能整備事業				【総事業費】 1,280 千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全区域						
事業の実施主体	広島県歯科医師会						
事業の目標	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 広島口腔保健センターの整備と機能強化</li> <li>・ 認知症高齢者や障害者等歯科保健医療サービス提供困難者対応歯科医師及び歯科衛生士の継続的養成</li> <li>・ 非就業歯科衛生士の職場復帰の推進</li> </ul>						
事業の期間	平成27年1月1日～平成27年3月31日						
事業の内容	<p>(1) 広島口腔保健センターに従事する歯科医師及び歯科衛生士の確保及び継続的養成</p> <p>(2) 摂食嚥下訓練のために必要な関連職種（介護士，言語聴覚士，理学療法士，管理栄養士等）の確保及び継続的養成</p> <p>(3) 認知症高齢者や障害者等対応歯科医師及び歯科衛生士の継続的養成</p> <p>(4) 歯科衛生士職場復帰研修会の開催</p>						
事業に要する費用の額	金額	総事業費		1,280(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注2)	公	(千円)
		基金	国	853(千円)			民
			都道府県	427(千円)		うち受託事業等(再掲)	
		その他	(千円)	(注3)		(千円)	
備考(注4)	平成26年度		1,280 千円				

- (注2) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。
- (注3) 事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。
- (注4) 備考欄に、基金における年度毎の支出見込額(キャッシュベース)を記載すること。



### 3. 計画に基づき実施する事業

#### (1) 事業の内容等

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	在宅歯科医療提供時の医療安全の確保事業	【総事業費】 10,400 千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全区域	
事業の実施主体	広島歯科医療安全支援機構	
事業の目標	支援機構会員の充実 200 歯科医療機関 研修会および講習会・実習の開催 研修会 2回 講習会・実習 6回 認定歯科医師および認定歯科衛生士の充実 100人	
事業の期間	平成27年1月1日～平成27年3月31日	
事業の内容	<p>本事業の実施団体である広島医療安全支援機構は、開業歯科診療所とインターネットを介して1対1で連携し、広島大学病院において実施している医療安全（感染予防対策および医療事故防止）対策と類似の機能を提供することによって、歯科診療所をベースとした在宅歯科医療提供時における医療安全（院内感染予防対策および医療事故防止）対策への取り組みを支援することを目指して設立・運営している。</p> <p>本事業の柱は、</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>(1) 教育支援</li> <li>(2) 医療安全体制の自己点検（オーデット）</li> <li>(3) 医療事故の未然防止対策（インシデントレポート）である。</li> </ol> <p>(1)「教育支援」では、医療安全対策に関する知識を提供することを目的とした研修会を定期的開催する。また、医療安全対策に関する知識・技術を提供することを目的とした講習会を開催し、試験に合格し、医療安全対策に必要な知識・技術を取得したとみなした者を認定歯科医師および認定歯科衛生士として認定する。</p>	

	<p>(2)「医療安全体制の自己点検（オーデット）」では、本機構が提供する院内感染予防対策および医療事故防止に関するチェック項目式の自己点検（オーデット）を歯科診療所で実施し、その結果を集計、解析、評価したうえで、それぞれの歯科診療所に必要な改善支援を行う。</p> <p>(3)「医療事故の未然防止対策（インシデントレポート）」では、歯科診療所からヒヤリハットおよびインシデント事例を報告してもらい、事例情報を匿名化したうえで事例情報および防止対策情報を共有し、医療事故を未然に防止する。また、広島大学病院で経験をした事例を一般化し、事故防止策を共有する。</p>						
事業に要する費用の額	金額	総事業費		10,400(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注2)	公	(千円)
		基金	国	6,462(千円)			民
			都道府県	3,231(千円)		うち受託事業等(再掲) (注3)	
		その他		707(千円)		(千円)	
備考(注4)	平成26年度 9,693千円						

(注2) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注3) 事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(注4) 備考欄に、基金における年度毎の支出見込額(キャッシュベース)を記載すること。

### 3. 計画に基づき実施する事業

#### (1) 事業の内容等

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	在宅医療を推進するための薬局の体制整備と薬剤師の資質向上事業	【総事業費】 51,165 千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全区域	
事業の実施主体	(公社) 広島県薬剤師会	
事業の目標	在宅医療薬剤師支援センターの設置 1 か所 「在宅支援薬剤師」の養成 125 人 在宅訪問薬局に関する相談窓口設置 14 か所 医療材料・衛生材料の供給拠点整備 1 か所 地域の薬剤師による服薬管理研修会の開催 14 か所	
事業の期間	平成27年1月1日～平成27年3月31日	
事業の内容	<p>1 在宅医療推進委員会設置 在宅医療推進委員会を設置し、当該事業の全体計画を策定するとともに、計画的に事業を実施するため進捗管理を行う。 委員会開催（年5回）×3年</p> <p>2 在宅支援薬剤師専門研修 緩和ケア、無菌調剤等薬剤師が在宅業務を行うために必要な知識・技術等を習得するための「在宅支援薬剤師専門研修」のカリキュラムを策定し、在宅支援薬剤師を養成する。カリキュラムの策定と実施に当たっては、県内の薬系大学と協定を締結し、講師の派遣等支援体制を確立する。 大学との連携協定締結費 研修カリキュラム・テキスト検討・作成費 講師料、会場費、研修用設備費他 ※日常生活圏域ごとに在宅支援薬剤師（専門）を各1人養成</p> <p>3 「在宅医療薬剤師支援センター」の建設 県薬剤師会に「在宅医療薬剤師支援センター」を建設し、在宅支援薬剤師の専門研修を実施する施設を整備するとともに、次の事業を行う。 ①医薬品（無菌調整・医療用麻薬を含む。）や衛生材料・医療材料（医療機器）の供給拠点整備事業 医薬品・医療機器等備蓄供給管理システムを整備し、各支部の基幹薬局からの供給体制を構築する。（備蓄用倉庫・供給設備設置）</p>	

	<p>② 在宅訪問薬局に関する相談窓口事業 各薬剤師会支部（14支部）に他職種及び住民からの相談窓口を設置し、在宅業務を行う薬局の紹介等薬局の在宅業務に係る相談に応じる。</p> <p>③ 薬剤師による服薬管理研修会の開催 各薬剤師会支部（14支部）主催の地域の他職種を対象とした研修会を開催し、薬局の多職種連携を推進する。</p> <p>④ 在宅支援モバイルファーマシーの導入 無菌調剤設備を備えた移動薬局車を導入し、各支部での無菌調剤研修を実施するとともに、災害発生時の医療体制に備える。</p> <p>⑤ 未就業薬剤師就労支援事業 未就業薬剤師の研修事業を行い、女性薬剤師等の職場復帰を支援するとともに、地域包括ケアを担う薬局・病院へ派遣できるよう登録事業を行う。</p> <p>⑥ 在宅患者の残薬確認に関する調査事業 在宅支援薬剤師により在宅患者の残薬調査を実施し、問題点を明らかにし、他職種との情報共有を図る。</p> <p>4 e-お薬手帳・HMネットの普及・促進事業（医師会事業に含） 医師会と協力し、HMネットに電子お薬手帳「ひろしまe-お薬手帳」の機能を追加したシステムの普及を全県域に拡大する。</p> <p>※平成26年度の実施事業</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1 在宅医療推進委員会の設置</li> <li>2 「在宅支援薬剤師」専門研修プログラムの策定（大学との連携協定締結）</li> <li>3 在宅支援薬剤師専門研修に必要な設備の購入（モバイルファーマシー等）</li> <li>4 医療材料・衛生材料供給拠点整備委員会の設置</li> <li>5 未就業薬剤師就労支援研修の実施</li> </ol>					
事業に要する費用の額	金額	総事業費	51,165(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注2)	公	(千円)
	基金	国	23,710(千円)		民	23,710(千円)
		都道府県	11,855(千円)			うち受託事業等（再掲） (注3) (千円)
		その他	15,600(千円)			
備考（注4）	平成26年度 35,565千円					

(注2) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注3) 事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(注4) 備考欄に、基金における年度毎の支出見込額(キャッシュベース)を記載すること。

### 3. 計画に基づき実施する事業

#### (1) 事業の内容等

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業						
事業名	循環型認知症医療・介護連携システム推進事業				【総事業費】 175,141 千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全区域 ただし、事業内容①は、広島、広島西、呉、広島中央（平成26年度）						
事業の実施主体	広島県精神科病院協会，大竹市，北広島町，呉市，東広島市，広島県						
事業の目標	認知症疾患医療・地域包括支援合併型センター設置数（初期集中支援チーム設置数） 1センター（4チーム） 地域連携パス発行数 1,000件 認知症病棟機能分化 治療プログラム作成						
事業の期間	平成27年1月1日～平成28年3月31日						
事業の内容	<p>① 認知症疾患医療センターと地域包括支援センターの機能を統合した「認知症疾患医療・地域包括支援合併型センター」（仮称）をモデル的に整備し、「認知症初期集中支援チーム」による早期対応や、認知症地域連携パス（ひろしまオレンジパスポート）による在宅医療・介護サービスとの円滑な連携などを図る。</p> <p>② 認知症病棟を，急性期治療病棟，治療・リハビリテーション病棟，最重度療養病棟，身体-精神合併症対応病棟（MPU-D）に機能分化し，各病棟において専門治療を行い，早期退院・地域移行を図る。</p>						
事業に要する費用の額	金額	総事業費		175,141(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注2)	公	11,351(千円)
		基金	国	116,761(千円)		民	105,410(千円)
			都道府県	58,380(千円)			うち受託事業等(再掲)
		その他		(千円)		(注3)	(千円)
備考(注4)	平成26年度 64,231 千円 平成27年度 110,910 千円						

- (注2) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。
- (注3) 事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。
- (注4) 備考欄に、基金における年度毎の支出見込額(キャッシュベース)を記載すること。

### 3. 計画に基づき実施する事業

#### (1) 事業の内容等

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業						
事業名	認知症疾患医療センター（診療所型）支援				【総事業費】 1,340 千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全区域						
事業の実施主体	広島県精神科病院協会						
事業の目標	診療所型センターによる鑑別診断 140						
事業の期間	平成27年1月1日～平成27年3月31日						
事業の内容	<p>認知症疾患医療センターの一類型として指定された診療所が、かかりつけ医等の他の医療機関とネットワークを構築し、認知症の鑑別診断につなげるための経費に対する支援を行う。</p> <p>・鑑別診断及び療養方針の決定に対する診療報酬の「認知症専門診断管理料」相当の支援</p>						
事業に要する費用の額	金額	総事業費		1,340(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注2)	公	(千円)
		基金	国	893(千円)			民
			都道府県	447(千円)		うち受託事業等(再掲)	
		その他	(千円)	(注3)		(千円)	
備考(注4)	平成26年度 1,340千円						

- (注2) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。
- (注3) 事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。
- (注4) 備考欄に、基金における年度毎の支出見込額(キャッシュベース)を記載すること。



### 3. 計画に基づき実施する事業

#### (1) 事業の内容等

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業						
事業名	三原市認知症連携パス推進事業				【総事業費】 1,163 千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	尾三						
事業の実施主体	一般社団法人 三原市医師会						
事業の目標	認知症地域連携パスの普及						
事業の期間	平成27年1月1日～平成27年3月31日						
事業の内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 検証のための関係者による協議会の開催</li> <li>・ 医療機関、介護福祉関係者の研修会を行う</li> <li>・ 市民啓発のための講演会等を開催する</li> <li>・ アンケート調査を行う</li> </ul>						
事業に要する費用の額	金額	総事業費		1,163(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注2)	公	(千円)
		基金	国	746(千円)			民
			都道府県	373(千円)		うち受託事業等(再掲)	
		その他	44(千円)	(注3)		(千円)	
備考(注4)	平成26年度 1,119 千円						

- (注2) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。
- (注3) 事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。
- (注4) 備考欄に、基金における年度毎の支出見込額(キャッシュベース)を記載すること。

### 3. 計画に基づき実施する事業

#### (1) 事業の内容等

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業						
事業名	医療保護入院者退院支援事業				【総事業費】	1,532 千円	
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全区域						
事業の実施主体	広島県精神科病院協会						
事業の目標	地域援助事業者参加数 200						
事業の期間	平成27年1月1日～平成27年3月31日						
事業の内容	医療保護入院者退院支援委員会へ入院患者本人や家族からの相談に応じ必要な情報提供を行う地域援助事業者等を招聘するなど、入院患者の地域移行の推進のため、地域における医療と福祉の連携体制を整備するための経費に対する支援を行う。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費		1,532(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注2)	公	(千円)
		基金	国	1,021(千円)		民	1,021(千円)
			都道府県	511(千円)			うち受託事業等(再掲)
		その他		(千円)		(注3)	(千円)
備考(注4)	平成26年度 1,532 千円						

- (注2) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。
- (注3) 事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。
- (注4) 備考欄に、基金における年度毎の支出見込額(キャッシュベース)を記載すること。

### 3. 計画に基づき実施する事業

#### (1) 事業の内容等

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業						
事業名	地域医療支援センター運営事業（広島県地域医療支援センター運営事業）				【総事業費】 109,508 千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全区域						
事業の実施主体	広島県						
事業の目標	初期臨床研修マッチング数確保 153人（H26）						
事業の期間	平成26年4月1日～平成27年3月31日						
事業の内容	広島県地域医療支援センター（広島県地域保健医療推進機構）の運営支援						
事業に要する費用の額	金額	総事業費		109,508(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注2)	公	38,535(千円)
		基金	国	38,535(千円)		民	(千円)
			都道府県	19,267(千円)			うち受託事業等（再掲） (注3)
		その他		51,706(千円)			(千円)
備考（注4）	平成26年度 57,802 千円						

- (注2) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。
- (注3) 事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。
- (注4) 備考欄に、基金における年度毎の支出見込額(キャッシュベース)を記載すること。

### 3. 計画に基づき実施する事業

#### (1) 事業の内容等

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	包括的過疎地域医師育成・活躍支援システム整備事業	【総事業費】 6,450 千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	広島，備北	
事業の実施主体	市立三次中央病院，広島市立安佐市民病院，広島大学医学部地域医療システム学講座，(公財)広島県地域保健医療推進機構	
事業の目標	へき地診療所への医師派遣 295 へき地診療所への代診医派遣 59	
事業の期間	平成27年1月1日～平成27年3月31日	
事業の内容	<p>1 卒前卒後一貫した地域医療医師育成事業</p> <p>(1) 地域枠学生を対象とした卒前卒後の一貫した継続的支援</p> <p>① 地域枠学生を対象とした在学中の地域医療マインド育成強化</p> <p>② 過疎地域勤務を組み込んだキャリアプランの作成と継続的支援</p> <p>(2) 一般枠・地域枠学生への地域医療実習での地域医療マインド養成</p> <p>○ 医学生全員を対象とした地域医療実習の充実</p> <p>(3) 過疎地域で働く若手医師のための現場研鑽支援</p> <p>○ 過疎地域で働く若手医師を対象とした大学と地域の連携による人材育成支援</p> <p>(4) 広島大学地域医療システム学講座（寄附講座）運営経費</p> <p>○ 広島大学医学部地域医療システム学講座（広島県寄附講座）（平成28年度～40,000千円）</p> <p>2 過疎地域医師研鑽・活躍支援システム整備事業</p> <p>(1) 過疎地域での広域的な人材育成・活躍支援推進体制整備</p> <p>○ 地域での専門性研鑽と地域医療経験のシステムづくりの推進業務</p>	

	<p>(2) 過疎地域での医師の研鑽支援</p> <p>① 地域の医師等を対象とした研修事業等の実施</p> <p>② 過疎地域の医師の研修参加のための代診医派遣等</p> <p>(3) 過疎地域での診療支援方策整備</p> <p>○ 過疎地域での専門医療支援方策等の検討と試行</p>						
事業に要する費用の額	金額	総事業費		6,450(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注2)	公	4,300(千円)
		基金	国	4,300(千円)		民	(千円)
			都道府県	2,150(千円)			うち受託事業等(再掲)
		その他	(千円)	(注3)		(千円)	
備考(注4)	平成26年度 6,450千円						

(注2) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注3) 事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(注4) 備考欄に、基金における年度毎の支出見込額(キャッシュベース)を記載すること。



### 3. 計画に基づき実施する事業

#### (1) 事業の内容等

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業						
事業名	小児科医等研修事業（食物アレルギー専門医研修）				【総事業費】 1,320 千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全区域						
事業の実施主体	広島県						
事業の目標	研修受講者 200人						
事業の期間	平成27年1月1日～平成27年3月31日						
事業の内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 研修プログラムの作成 <ul style="list-style-type: none"> <li>・食物アレルギーの診断法</li> <li>・食物経口負荷試験の実施方法</li> <li>・食物アレルギー初診外来・患者教育</li> <li>・食物アレルギーに合併するアトピー性皮膚炎患者へのスキンケア指導 等</li> </ul> </li> <li>○ 研修会の開催 <ul style="list-style-type: none"> <li>・基礎研修 2 地区</li> </ul> </li> </ul> <p>【H27 年度】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・基礎研修 5 地区</li> <li>・専門研修 4 地区×3 日</li> <li>・専門研修（臨床実習） 1 地区×5 日×2 回</li> </ul>						
事業に要する費用の額	金額	総事業費		1,320(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注2)	公	(千円)
		基金	国	880 (千円)			民
			都道府県	440 (千円)		うち受託事業等（再掲）	
		その他	(千円)	(注3)			
						880(千円)	

備考(注4)	平成26年度 1,320千円
--------	----------------

(注2) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注3) 事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(注4) 備考欄に、基金における年度毎の支出見込額(キャッシュベース)を記載すること。

### 3. 計画に基づき実施する事業

#### (1) 事業の内容等

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業						
事業名	広島県小児専門医等研修事業				【総事業費】 3,600 千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全区域						
事業の実施主体	広島県						
事業の目標	研修参加者 20人						
事業の期間	平成27年1月1日～平成27年3月31日						
事業の内容	<p>小児科を標榜している病院などに対し、小児救急医療従事者の研修の参加を広く募集。</p> <p>小児科医等を対象にシミュレーターを用いた心肺蘇生法等の研修及び救命処置、循環管理、呼吸管理、栄養・輸液管理に関する研修等の実施を支援し、小児医療従事者の技術の向上を図る。</p>						
事業に要する費用の額	金額	総事業費		3,600(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注2)	公 民	(千円)
		基金	国	2,400(千円)			2,400(千円)
			都道府県	1,200(千円)			
	その他	(千円)	うち受託事業等(再掲) (注3) 2,400(千円)				
備考(注4)	平成26年度 3,600千円						

- (注2) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。
- (注3) 事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。
- (注4) 備考欄に、基金における年度毎の支出見込額(キャッシュベース)を記載すること。

### 3. 計画に基づき実施する事業

#### (1) 事業の内容等

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業						
事業名	発達障害児（者）医療支援体制充実強化事業				【総事業費】 353 千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全区域						
事業の実施主体	広島県						
事業の目標	発達障害を診療できる医師数 年間70人養成						
事業の期間	平成27年1月1日～平成27年3月31日						
事業の内容	<p>①医師の養成 身近な地域で発達障害を診療できる医師を養成するため、広島県発達障害者支援センターと連携し、研修を実施する。なお、研修プログラムを検討するため、有識者による研修プログラム検討会議を開催し、研修プログラムを作成する。</p> <p>②専門医等の育成 国立機関で開催される医師等を対象とした研修に、地域の中核的人材となる小児科医、精神科医等を派遣する。</p>						
事業に要する費用の額	金額	総事業費		353(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注2)	公	235(千円)
		基金	国	235(千円)		民	(千円)
			都道府県	118(千円)			うち受託事業等(再掲) (注3)
		その他		(千円)			(千円)
備考(注4)	平成26年度 353 千円						

- (注2) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。
- (注3) 事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。
- (注4) 備考欄に、基金における年度毎の支出見込額(キャッシュベース)を記載すること。

### 3. 計画に基づき実施する事業

#### (1) 事業の内容等

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	地域医療支援センター（病理医一元化NPO）	【総事業費】 23,420 千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	広島	
事業の実施主体	広島市勤務医会	
事業の目標	コンサルテーション 年間 400 例 特殊染色体による病理診断 年間 100 例 病理講習会 年間 3 回	
事業の期間	平成 27 年 1 月 1 日～平成 27 年 3 月 31 日	
事業の内容	<ol style="list-style-type: none"> <li>1) 病理医ならびに臨床医問題症例に関して、バーチャルスライドによる県内病院病理医間によるコンサルテーション、さらに国内専門病理医のコンサルテーションシステムの構築による質の高い病理診断の提供</li> <li>2) 特殊な免疫染色、遺伝子分子学的検索の依頼を含めた特殊染色による病理診断の提供</li> <li>3) 県内病院病理部の外部精度管理システムへの協力</li> <li>4) バーチャルスライドによる外科手術における迅速診断業務の協力</li> <li>5) 専門領域の病理診断標準化のためのセンター主催の病理講習会の開催（年 3 回程度）</li> </ol>	

事業に要する費用の額	金額	総事業費		23,420(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注2)	公	(千円)
		基金	国	11,391(千円)		民	11,391(千円)
			都道府県	5,695(千円)			うち受託事業等(再掲)(注3) (千円)
		その他		6,334(千円)			
備考(注4)	平成26年度 17,086千円						

(注2) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注3) 事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(注4) 備考欄に、基金における年度毎の支出見込額(キャッシュベース)を記載すること。



### 3. 計画に基づき実施する事業

#### (1) 事業の内容等

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業						
事業名	小児救急地域医師研修事業 (周産期システム運営事業)				【総事業費】	273 千円	
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全区域						
事業の実施主体	広島県						
事業の目標	地域の小児科医師，内科医師（主に開業医）が子どもの救急医療に対応できるような協力体制を整え，地域の小児救急医療体制の充実，強化を図る。						
事業の期間	平成27年1月1日～平成27年3月31日						
事業の内容	周産期医療施設及び地域の小児科の医師等を対象とした研修会の実施						
事業に要する費用の額	金額	総事業費		273(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注2)	公	(千円)
		基金	国	182(千円)			民
			都道府県	91(千円)		うち受託事業等(再掲)	
		その他	(千円)	(注3)		182(千円)	
備考(注4)	平成26年度 273 千円						

- (注2) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。
- (注3) 事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。
- (注4) 備考欄に、基金における年度毎の支出見込額(キャッシュベース)を記載すること。

### 3. 計画に基づき実施する事業

#### (1) 事業の内容等

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業						
事業名	新生児医療担当医確保支援事業, 産科医等確保支援事業, 産科医等育成支援事業				【総事業費】 85,263 千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全区域						
事業の実施主体	広島県						
事業の目標	周産期死亡率（出生千対）の改善 3.7人（H23実績値）の改善						
事業の期間	平成26年4月1日～平成27年3月31日						
事業の内容	<p>(1) 新生児医療担当医確保支援事業 診療報酬の対象となるNICUの新生児担当医に新生児医療手当を支給する医療機関に対し、手当の一部を補助</p> <p>(2) 産科医等確保支援事業 周産期母子医療センターや民間の分娩取扱機関の産科医・助産師に対して、分娩手当の一部を補助</p> <p>(3) 産科医等育成支援事業 臨床研修終了後の専門的な研修において、産科を選択する医師に対し、後期臨床研修医手当を支給する医療機関に手当の一部を補助</p>						
事業に要する費用の額	金額	総事業費		85,263(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注2)	公	189(千円)
		基金	国	56,842(千円)		民	56,653(千円)
			都道府県	28,421(千円)			うち受託事業等（再掲） (注3)
		その他		(千円)		56,653(千円)	
備考(注4)	平成26年度 85,263 千円						

- (注2) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。
- (注3) 事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。
- (注4) 備考欄に、基金における年度毎の支出見込額(キャッシュベース)を記載すること。

### 3. 計画に基づき実施する事業

#### (1) 事業の内容等

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業						
事業名	魅力ある看護の人材確保総合推進事業				【総事業費】 11,000 千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全区域						
事業の実施主体	広島県看護協会						
事業の目標	○看護職員不足の課題の「見える化」 ○魅力ある職場づくりの指針の作成，活用による人材の確保・定着 平成 26 年度目標：看護人材確保推進委員会（仮称）の設置						
事業の期間	平成 27 年 1 月 1 日～平成 27 年 3 月 31 日						
事業の内容	○広島県版自己点検ツールを作成し、その活用を図る。 ①行政、教育機関、医師会等関係団体で構成する検討委員会を設置する。 ②現状の課題調査、分析等を専門機関に委託する。 ③自己点検ツールの効果を検証し、課題解決に係る取り組みを支援する。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費		11,000(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注 2)	公  民   (千円)	
		基金	国	7,333(千円)			7,333(千円)
			都道府県	3,667(千円)			
		その他		(千円)			うち受託事業等（再掲） (注 3) (千円)
備考（注 4）	平成 26 年度 11,000 千円						

- (注2) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。
- (注3) 事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。
- (注4) 備考欄に、基金における年度毎の支出見込額(キャッシュベース)を記載すること。

### 3. 計画に基づき実施する事業

#### (1) 事業の内容等

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業						
事業名	新人看護職員研修事業+地域医療支援センター運営事業				【総事業費】	51,040 千円	
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全区域						
事業の実施主体	広島県						
事業の目標	○新人看護職員が基本的な臨床実践能力を獲得するための研修を実施することにより，看護の質の向上及び早期離職防止を図る。 平成 26 年度目標：新人看護職員離職率 11.6%より改善						
事業の期間	平成 26 年 4 月 1 日～平成 27 年 3 月 31 日						
事業の内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・指導者研修や集合研修の実施</li> <li>・OJT研修経費の補助等</li> </ul>						
事業に要する費用の額	金額	総事業費		51,040(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注2)	公  民   うち受託事業等(再掲) (注3)	(千円)
		基金	国	34,027(千円)			34,027(千円)
			都道府県	17,013(千円)			
		その他	(千円)	34,027(千円)			
備考(注4)	平成 26 年度 51,040 千円						

- (注2) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。
- (注3) 事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。
- (注4) 備考欄に、基金における年度毎の支出見込額(キャッシュベース)を記載すること。



### 3. 計画に基づき実施する事業

#### (1) 事業の内容等

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業						
事業名	看護職員資質向上推進事業				【総事業費】 26,245 千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全区域						
事業の実施主体	広島県						
事業の目標	<ul style="list-style-type: none"> <li>○認定看護師教育課程の開設 1施設</li> <li>○看護教員養成講習会 1回35名</li> <li>○実習指導者講習会 1回50名</li> <li>○復職支援事業による就業者数 60名</li> </ul>						
事業の期間	平成26年4月1日～平成27年3月31日						
事業の内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・認定看護師育成研修</li> <li>・ナースセンター事業 看護教員養成講習会</li> <li>・看護職員のバックアップ事業 看護師等養成所機能強化事業</li> <li>・ナースセンター事業 実習指導者養成講習会</li> <li>・看護職員のバックアップ事業 復職支援事業</li> </ul>						
事業に要する費用の額	金額	総事業費		26,245(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注2)	公	6,800(千円)
		基金	国	17,497(千円)		民	10,697(千円)
			都道府県	8,748(千円)			うち受託事業等(再掲) (注3)
		その他		(千円)		10,697(千円)	
備考(注4)	平成26年度 26,245 千円						

- (注2) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。
- (注3) 事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。
- (注4) 備考欄に、基金における年度毎の支出見込額(キャッシュベース)を記載すること。

### 3. 計画に基づき実施する事業

#### (1) 事業の内容等

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業						
事業名	看護補助者活用推進のための研修				【総事業費】 656 千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全区域						
事業の実施主体	広島県						
事業の目標	○研修会の開催 2回						
事業の期間	平成26年4月1日～平成27年3月31日						
事業の内容	・看護補助者活用推進のための研修の実施						
事業に要する費用の額	金額	総事業費		656(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注2)	公	(千円)
		基金	国	437(千円)			民
			都道府県	219(千円)		うち受託事業等(再掲)	
		その他	(千円)	(注3)		437(千円)	
備考(注4)	平成26年度 656 千円						

- (注2) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。
- (注3) 事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。
- (注4) 備考欄に、基金における年度毎の支出見込額(キャッシュベース)を記載すること。

### 3. 計画に基づき実施する事業

#### (1) 事業の内容等

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業						
事業名	看護職員確保対策特別事業				【総事業費】	1,000 千円	
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全区域						
事業の実施主体	広島県						
事業の目標	○看護職員離職者実態調査の実施 ○就業動向調査の実施 ○看護職員の働く職場環境に関する実態調査の実施						
事業の期間	平成26年4月1日～平成27年3月31日						
事業の内容	県内の病院等に対し、看護職員の働く職場環境に関する実態調査等を実施						
事業に要する費用の額	金額	総事業費		1,000(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注2)	公	(千円)
		基金	国	667(千円)			民
			都道府県	333(千円)		うち受託事業等(再掲) (注3)	
		その他		(千円)		667(千円)	
備考(注4)	平成26年度 1,000 千円						

- (注2) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。
- (注3) 事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。
- (注4) 備考欄に、基金における年度毎の支出見込額(キャッシュベース)を記載すること。

### 3. 計画に基づき実施する事業

#### (1) 事業の内容等

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	福山市医師会 看護学校教育環境事業	【総事業費】 1,000 千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	福山・府中	
事業の実施主体	一般社団法人 福山市医師会	
事業の目標	○看護職員不足解消のため、看護学校の定員増を行い、看護職員の安定供給を図る。(平成29年度から看護師3年課程の定員増40名→80名) 平成26年度目標：看護職員安定供給協議会(仮称)の設置	
事業の期間	平成27年1月1日～平成27年3月31日	
事業の内容	<p>(1) 看護学校教員確保に係る事業(一部平成26年度)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>① 教員確保について協議</li> <li>② 教員を確保する</li> <li>③ 教員の離職防止</li> <li>④ 教員のスキルアップ</li> </ul> <p>(2) 看護学校定員増のための教育環境整備に係る事業</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>① 教室確保(3教室分)に伴う実習室の改修工事</li> <li>② 看護学校内全室のLED照明整備</li> <li>③ 講堂の長机及び椅子の整備</li> <li>④ 室内放送設備の改修工事</li> <li>⑤ 現教室の学生用机の整備</li> <li>⑥ 新教室の学生用机及び椅子の整備</li> <li>⑦ 教育用電子カルテ及びサーバー構築・配線工事</li> <li>⑧ 教育用環境設定(アプリケーション・ネットワーク)</li> <li>⑨ 教務室及び実習室備品整備</li> <li>⑩ 実習等新築工事</li> </ul>	

事業に要する費用の額	金額	総事業費		1,000(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注2)	公	(千円)
		基金	国	667(千円)		民	667(千円)
			都道府県	333(千円)			うち受託事業等(再掲) (注3) (千円)
		その他		(千円)			
備考(注4)	平成26年度 1,000千円						

(注2) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注3) 事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(注4) 備考欄に、基金における年度毎の支出見込額(キャッシュベース)を記載すること。



### 3. 計画に基づき実施する事業

#### (1) 事業の内容等

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業						
事業名	看護師等養成所の看護教員確保・養成事業				【総事業費】	1,500 千円	
事業の対象となる医療介護総合確保区域	呉						
事業の実施主体	一般社団法人 呉市医師会						
事業の目標	○看護師養成所における専任教員の確保 平成26年度目標：専任教員研修受講 1名						
事業の期間	平成27年1月1日～平成27年3月31日						
事業の内容	地域の看護師養成所において、看護教員が看護教員養成講習会（専任教員養成講習会を含む）を受講し易い仕組み作りを支援する。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費		1,500(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注2)	公	(千円)
		基金	国	333(千円)		民	333 (千円)
			都道府県	167(千円)			うち受託事業等（再掲） (注3)
		その他		1,000(千円)			(千円)
備考（注4）	平成26年度 500 千円						

- (注2) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。
- (注3) 事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。
- (注4) 備考欄に、基金における年度毎の支出見込額(キャッシュベース)を記載すること。

### 3. 計画に基づき実施する事業

#### (1) 事業の内容等

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業						
事業名	医療従事者等の確保・養成のための事業				【総事業費】 1,708 千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	呉						
事業の実施主体	国立病院機構呉医療センター						
事業の目標	○看護師等を確保することで、現在休棟している病棟を再開する。 平成26年度目標：採用予定数120名						
事業の期間	平成27年1月1日～平成27年3月31日						
事業の内容	<p>国立病院機構呉医療センターは、病床数700床の医療機関で、呉地域の基幹病院として地域医療の中心的役割を担っているが、平成26年1月から看護師不足のため64床を休床し、病棟の一部を休棟している。</p> <p>早期に休棟病棟を再開し、呉地域の基幹病院として一人でも多くの患者の受け入れを行えるよう、人員体制の整備が急務である。</p> <p>今後も独自の募集説明会を年4回程度開催することにより、ねばり強く看護師・助産師の確保を目指す。</p>						
事業に要する費用の額	金額	総事業費		1,708(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注2)	公	1,139(千円)
		基金	国	1,139(千円)		民	(千円)
			都道府県	569(千円)			うち受託事業等(再掲)
		その他		(千円)		(注3)	(千円)
備考(注4)	平成26年度 1,708 千円						

(注2) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注3) 事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている

場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。  
(注4) 備考欄に、基金における年度毎の支出見込額(キャッシュベース)を記載すること。

### 3. 計画に基づき実施する事業

#### (1) 事業の内容等

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業					
事業名	看護師等養成所運営事業				【総事業費】 270,999 千円	
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全区域					
事業の実施主体	広島県					
事業の目標	○看護教育の充実による養成数の確保 民間立看護師等養成所への補助（13 施設 17 課程）					
事業の期間	平成 26 年 4 月 1 日～平成 27 年 3 月 31 日					
事業の内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・看護教育の充実を図るため、養成所に対する運営費の助成</li> <li>・対象施設：公立，国立病院機構を除く 13 施設 17 課程</li> </ul>					
事業に要する費用の額	金額	総事業費		270,999(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注 2)	公  民   うち受託事業等（再掲） (注 3) 180,666(千円)
		基金	国	180,666(千円)		
			都道府県	90,333(千円)		
		その他	(千円)			
備考（注 4）	平成 26 年度 270,999 千円					

- (注2) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。
- (注3) 事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。
- (注4) 備考欄に、基金における年度毎の支出見込額(キャッシュベース)を記載すること。

### 3. 計画に基づき実施する事業

#### (1) 事業の内容等

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業						
事業名	広島市医師会 看護学校教育環境整備事業				【総事業費】 96,768 千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	広島						
事業の実施主体	一般社団法人 広島市医師会						
事業の目標	○教育環境の整備による養成数の確保及び看護実践能力の高い看護職員の養成 平成26年度目標：ICT教室50席の整備，実習室の整備（3室→5室）， 教室・実習室の整備（6室→12室）						
事業の期間	平成27年1月1日～平成27年3月31日						
事業の内容	①ICTを活用するためのPC50台を整備した教室などの教育環境の整備 ②看護学校の教室・実習室・教職員関連室に関する建築物と電気・給排水衛生設備工事の老朽化の現況一次調査と報告書の作成 ③看護学校生徒用自転車置き場の新設工事。 ④漏水や配管のつまり、雨漏れなどの緊急を要する工事。 ⑤看護学校関連占有面積部分の内装改修工事。 ⑥教室・実習室・教職員関連室などの備品整備。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費		96,768(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注2)	公	(千円)
		基金	国	37,589(千円)			民
			都道府県	18,795(千円)		うち受託事業等(再掲)	
		その他	40,384(千円)	(注3)			
						(千円)	

備考（注4）	平成 26 年度 56,384 千円
--------	--------------------

（注2）事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

（注3）事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

（注4）備考欄に、基金における年度毎の支出見込額(キャッシュベース)を記載すること。



### 3. 計画に基づき実施する事業

#### (1) 事業の内容等

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業						
事業名	三原看護高等専修学校整備事業				【総事業費】	39,400 千円	
事業の対象となる医療介護総合確保区域	尾三						
事業の実施主体	三原市医師会						
事業の目標	○施設整備・設備整備による教育環境の改善						
事業の期間	平成27年1月1日～平成27年3月31日						
事業の内容	老朽化した外壁防水，内装改修工事 照明設備・放送設備の改修工事						
事業に要する費用の額	金額	総事業費		39,400(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注2)	公	(千円)
		基金	国	13,791(千円)			民
			都道府県	6,895(千円)		うち受託事業等(再掲)	
		その他	18,714(千円)	(注3)		(千円)	
備考(注4)	平成26年度 20,686 千円						

- (注2) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。
- (注3) 事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。
- (注4) 備考欄に、基金における年度毎の支出見込額(キャッシュベース)を記載すること。

### 3. 計画に基づき実施する事業

#### (1) 事業の内容等

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	看護師養成のための設備充実事業	【総事業費】 23,149 千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	広島	
事業の実施主体	一般社団法人 安佐医師会	
事業の目標	<p>○動画等による視覚的教授方法を導入した学習環境の整備による実践に即した准看護師の養成</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・臨地実習評価平均点の向上 (69.7 点→75.0 点)</li> <li>・臨地実習に対する不安の解消 (アンケート調査による)</li> </ul> <p>平成26年度目標：設備の導入</p>	
事業の期間	平成27年1月1日～平成27年3月31日	
事業の内容	<p>各教室，実習室に映像出力画像を設置。</p> <p>タブレット端末等により，自分自身の手技を即座に確認できる環境をと整える。</p> <p>教員の手技をベッドの真下など，より学生が理解しやすい角度から撮影できる設備を導入する。</p> <p>HMネットを含め，個人情報の漏えいが発生しないよう，高度な無線LANのセキュリティを備える。</p> <p>学生がHMネットを利用し，多職種間の情報共有ツールを活用できる機会を設ける。</p>	

事業に要する費用の額	金額	総事業費		23,149(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注2)	公	(千円)
		基金	国	10,288(千円)		民	10,288(千円)
			都道府県	5,144(千円)			うち受託事業等(再掲) (注3) (千円)
		その他		7,717(千円)			
備考(注4)	平成26年度 15,432千円						

(注2) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注3) 事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(注4) 備考欄に、基金における年度毎の支出見込額(キャッシュベース)を記載すること。

### 3. 計画に基づき実施する事業

#### (1) 事業の内容等

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	安佐准看護学院及び在宅医療推進機能拡充整備事業	【総事業費】 2,000 千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	広島	
事業の実施主体	一般社団法人 安佐医師会	
事業の目標	○看護職員不足解消のため、看護学校の定員増を行い、看護師（准看護師を含む）の安佐地区への供給数を増加させる。（15名→100名） 平成26年度目標：建設調査の実施	
事業の期間	平成27年1月1日～平成27年3月31日	
事業の内容	<p>1 安佐准看護学院校舎整備 安佐准看護学院校舎を新築し、准看護師養成課程を2クラスとして、定員を45人から80人へ増加し、定員40人の看護師養成課程（2年）の新設を行う。さらに、看護師養成課程（3件）を新設する。</p> <p>2 在宅医療推進機能拡充整備 在宅医療の連携推進のため、かかりつけ医の紹介、後方支援病院や多職種間の連携のコーディネートを行うための設備、担当者が常駐できるスペースの確保、訪問看護ステーション担当者が多職種と情報交換を行うことのできるスペースの確保など、多職種間の連携推進や訪問看護ステーションの機能充実を行う。</p> <p>1. 建物建設 888,545 千円 (含・調査費, 設計費) 2. 建物附属設備 177,709 千円 3. 教育設備資金 177,709 千円 4. 立体駐車場 116,640 千円</p>	

	〈建物，駐車場面積等〉 ①安佐准看護学院校舎新築 教室 9，実習室 2，談話室 2，教員室 1，応接室（学院長室） 1，図書館・情報指導室（視聴覚室） 1，会議室 1，在宅医療連携室 1，訪問看護ステーション事務室 1，給湯室 1，小講堂 1 鉄筋コンクリート 5 階建て（エレベーター付） 2,684 m <sup>2</sup> 鉄筋コンクリート 5 階建て（エレベーター付） 936 m <sup>2</sup> 合計 3,619 m <sup>2</sup> ②自走式立体駐車場建設 3 層 4 段 2,250 m <sup>2</sup> （約 80 台）						
事業に要する費用の額	金額	総事業費		2,000(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注 2)	公	(千円)
		基金	国	1,333(千円)		民	1,333(千円)
			都道府県	667(千円)			うち受託事業等(再掲)
		その他		(千円)			(注 3)
備考(注 4)	平成 26 年度 2,000 千円						

(注 2) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注 3) 事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(注 4) 備考欄に、基金における年度毎の支出見込額(キャッシュベース)を記載すること。

### 3. 計画に基づき実施する事業

#### (1) 事業の内容等

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業						
事業名	医療勤務環境改善支援センター事業				【総事業費】 200 千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全区域						
事業の実施主体	広島県						
事業の目標	医療機関において勤務環境改善計画を策定する 50%						
事業の期間	平成27年1月1日～平成27年3月31日						
事業の内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 医療機関の勤務環境改善計画づくりを促進 関係団体と連携し、個々の医療機関における「勤務環境改善計画づくり」を促進</li> <li>○ 医療勤務環境改善支援センターの設置 医療機関における勤務環境改善の取組を推進（支援）する拠点として、当センターを設置</li> </ul>						
事業に要する費用の額	金額	総事業費		200(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注2)	公	89(千円)
		基金	国	89(千円)		民	(千円)
			都道府県	44(千円)			うち受託事業等（再掲） (注3)
		その他		67(千円)		(千円)	

備考（注4）	平成26年 133千円
--------	-------------

（注2）事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

（注3）事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

（注4）備考欄に、基金における年度毎の支出見込額(キャッシュベース)を記載すること。



### 3. 計画に基づき実施する事業

#### (1) 事業の内容等

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業						
事業名	女性医師等就労支援事業				【総事業費】 52,867 千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全区域						
事業の実施主体	広島県						
事業の目標	子育てと仕事を両立しやすい職場づくりの推進						
事業の期間	平成26年4月1日～平成27年3月31日						
事業の内容	女性医師等の復職や勤務継続支援を実施する医療機関に対して補助						
事業に要する費用の額	金額	総事業費		52,867(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注2)	公	2,938(千円)
		基金	国	35,245(千円)		民	32,307(千円)
			都道府県	17,622(千円)			うち受託事業等(再掲) (注3)
		その他		(千円)		32,307(千円)	
備考(注4)	平成26年度 52,867 千円						

- (注2) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。
- (注3) 事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。
- (注4) 備考欄に、基金における年度毎の支出見込額(キャッシュベース)を記載すること。

### 3. 計画に基づき実施する事業

#### (1) 事業の内容等

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業						
事業名	看護職員の就労環境改善事業				【総事業費】 5,419 千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全区域						
事業の実施主体	広島県						
事業の目標	○看護職員が健康で安心して働き続けることが可能となるよう、医療機関において看護職員の就労環境の改善を図る。 専門相談窓口の設置 アドバイザー派遣 2 施設						
事業の期間	平成 26 年 4 月 1 日～平成 27 年 3 月 31 日						
事業の内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>多様な勤務形態導入に向けた就業環境改善の支援</li> <li>就業に関する相談窓口の設置(広島県ナースセンター内), アドバイザー派遣</li> <li>研修会の実施</li> <li>看護職員の離職等に関する個別相談日の設置</li> </ul>						
事業に要する費用の額	金額	総事業費		5,419(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注 2)	公 民  うち受託事業等 (再掲) (注 3)	(千円)
		基金	国	3,613(千円)			3,613(千円)
			都道府県	1,806(千円)			
		その他	(千円)	3,613(千円)			
備考 (注 4)	平成 26 年度 5,419 千円						

- (注2) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。
- (注3) 事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。
- (注4) 備考欄に、基金における年度毎の支出見込額(キャッシュベース)を記載すること。

### 3. 計画に基づき実施する事業

#### (1) 事業の内容等

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	医療従事者の確保・養成に関する事業	【総事業費】 115,162 千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	広島	
事業の実施主体	安芸太田町	
事業の目標	医療スタッフ年間採用数 5	
事業の期間	平成27年1月1日～平成27年3月31日	
事業の内容	<p>① 医師住宅の建設 本町の医師住宅の整備は他市町と比較して遅れており、本町在住の医師を招聘するために医師住宅等の環境整備を図る。</p> <p>② 医療従事者寮の修繕（平成27年度） 現在の寮を修繕する。また、本町は中山間地に位置し、必要な研修を十分に受けられることが困難な地域であることも考慮し、自宅学習ができるように環境整備を行う。</p> <p>③ 医療技術者等（看護師寮併設）養成研修センターの整備（平成27年度） 本町を含む中山間地域に医師を含む医療従事者を派遣するためには、その者を育てる仕組みづくりが必要であり、研修センターを建設し実習を行うシステムを確立させ、医療従事者の確保を行う。</p> <p>④ 医療従事者向けの採用ホームページの作成 自院のホームページ内にリクルート用の特設サイトを設け、就職を希望する医療従事者に対して、安芸太田病院及び安芸太田町の魅力を発信する。</p>	

事業に要する費用の額	金額	総事業費		115,162(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注2)	公	21,877(千円)
		基金	国	21,887(千円)		民	(千円)
			都道府県	10,944(千円)			うち受託事業等(再掲) (注3) (千円)
		その他		82,331(千円)			
備考(注4)	平成26年度 32,831千円						

(注2) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注3) 事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(注4) 備考欄に、基金における年度毎の支出見込額(キャッシュベース)を記載すること。

### 3. 計画に基づき実施する事業

#### (1) 事業の内容等

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業						
事業名	公立世羅中央病院院内保育施設・設備整備事業				【総事業費】 26,130 千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	尾三						
事業の実施主体	世羅町						
事業の目標	次のとおり，人員を確保する 看護師の確保 109人 看護助手 18人						
事業の期間	平成27年1月1日～平成27年3月31日						
事業の内容	<p>昭和55年度に建築した建物の1階部分（現在は倉庫として利用）を改修し、院内保育施設を整備する。院内保育施設は①乳児室 13.5 m<sup>2</sup>、②保育室 20.25 m<sup>2</sup>、③湯沸室 7.5 m<sup>2</sup>、④トイレ(1)11.25 m<sup>2</sup>、⑤収納 2.5 m<sup>2</sup>、⑥トイレ (2) 3.12 m<sup>2</sup>、⑦学童保育室 14.537 m<sup>2</sup>、⑧ホール 4.56 m<sup>2</sup>、⑨事務室 8.923 m<sup>2</sup>、⑩玄関 2.238 m<sup>2</sup>、⑪屋外備品収納 2.238 m<sup>2</sup>の計 90.62 m<sup>2</sup>である。</p> <p>また、院内保育に必要な設備を整備する。</p>						
事業に要する費用の額	金額	総事業費		26,130(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注2)	公	8,710(千円)
		基金	国	8,710(千円)		民	(千円)
			都道府県	4,355(千円)			うち受託事業等（再掲） (注3)
		その他		13,065(千円)			(千円)

備考（注4）	平成 26 年度 13,065 千円
--------	--------------------

（注2）事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

（注3）事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

（注4）備考欄に、基金における年度毎の支出見込額(キャッシュベース)を記載すること。



### 3. 計画に基づき実施する事業

#### (1) 事業の内容等

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業						
事業名	看護師宿舎施設整備事業				【総事業費】	27,700 千円	
事業の対象となる医療介護総合確保区域	福山・府中						
事業の実施主体	広島県						
事業の目標	看護職員の就業環境を整え離職防止を図る。 ・看護師宿舎整備 1 施設						
事業の期間	平成26年4月1日～平成27年3月31日						
事業の内容	看護師宿舎の個室整備に伴う新築, 増改築, 回収に係る費用を補助 (宿舎整備) 福山医療センター						
事業に要する費用の額	金額	総事業費		27,700(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注2)	公	18,467(千円)
		基金	国	18,467(千円)		民	(千円)
			都道府県	9,233(千円)			うち受託事業等(再掲) (注3)
		その他	(千円)	(千円)			

備考（注4）	平成 26 年度 27,700 千円
--------	--------------------

（注2）事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

（注3）事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

（注4）備考欄に、基金における年度毎の支出見込額(キャッシュベース)を記載すること。

### 3. 計画に基づき実施する事業

#### (1) 事業の内容等

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業						
事業名	看護師勤務環境改善施設整備事業				【総事業費】	13,443 千円	
事業の対象となる医療介護総合確保区域	広島						
事業の実施主体	広島県						
事業の目標	○看護職員の就業環境を整え離職防止を図る。 看護師勤務環境改善施設整備 1 施設						
事業の期間	平成26年4月1日～平成27年3月31日						
事業の内容	・ナースステーション，処置室等の改修に係る費用を補助 (勤務環境改改善) 太田川病院						
事業に要する費用の額	金額	総事業費		13,443(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注2)	公	(千円)
		基金	国	8,962(千円)			民
			都道府県	4,481(千円)		うち受託事業等(再掲)	
		その他	(千円)	(注3)		8,962(千円)	
備考(注4)	平成26年度 13,443 千円						

- (注2) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。
- (注3) 事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。
- (注4) 備考欄に、基金における年度毎の支出見込額(キャッシュベース)を記載すること。

### 3. 計画に基づき実施する事業

#### (1) 事業の内容等

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業						
事業名	公立世羅中央病院院内保育施設運営事業				【総事業費】 3,330 千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	尾三						
事業の実施主体	世羅町						
事業の目標	次のとおり，人員を確保する 看護師の確保 109人 看護助手 18人						
事業の期間	平成27年1月1日～平成27年3月31日						
事業の内容	既存建物（西館1階）の一部を改修し、院内保育施設を整備する。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費		3,330(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注2)	公	2,220(千円)
		基金	国	2,220(千円)		民	(千円)
			都道府県	1,110(千円)			うち受託事業等（再掲） (注3) (千円)
		その他		(千円)			
備考（注4）	平成26年度 3,330 千円						

- (注2) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。
- (注3) 事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。
- (注4) 備考欄に、基金における年度毎の支出見込額(キャッシュベース)を記載すること。

### 3. 計画に基づき実施する事業

#### (1) 事業の内容等

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業					
事業名	病院内保育所運営事業				【総事業費】	90,359 千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全区域					
事業の実施主体	広島県					
事業の目標	○子どもを持つ看護職員の離職防止及び潜在看護職員の再就業の促進 院内保育所運営費補助 40 施設					
事業の期間	平成26年4月1日～平成27年3月31日					
事業の内容	・病院が開設する院内保育所の運営費を助成 補助対象：民間立病院					
事業に要する費用の額	金額	総事業費		90,359(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注2)	公  民   うち受託事業等(再掲) (注3) 60,239(千円)
		基金	国	60,239(千円)		
			都道府県	30,120(千円)		
		その他		(千円)		
備考(注4)	平成26年 90,359 千円					

- (注2) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。
- (注3) 事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。
- (注4) 備考欄に、基金における年度毎の支出見込額(キャッシュベース)を記載すること。



### 3. 計画に基づき実施する事業

#### (1) 事業の内容等

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業						
事業名	救急搬送受入体制確保事業				【総事業費】 16,828 千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全区域						
事業の実施主体	広島県						
事業の目標	搬送困難事例を受入可能な医療機関が確保されている圏域 7						
事業の期間	平成27年1月1日～平成27年3月31日						
事業の内容	搬送困難事例の多い都市部や、二次救急医療体制の構築が困難な医療圏の救急医療の拠点となる病院を一時的であっても断らず受け入れる医療機関として指定し、必要な支援を行う。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費		16,828(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注2)	公 民  うち受託事業等(再掲) (注3)	(千円)
		基金	国	11,219(千円)			11,219(千円)
			都道府県	5,609(千円)			
		その他	(千円)	11,219(千円)			
備考(注4)	平成26年度 16,828 千円						

- (注2) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。
- (注3) 事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。
- (注4) 備考欄に、基金における年度毎の支出見込額(キャッシュベース)を記載すること。

### 3. 計画に基づき実施する事業

#### (1) 事業の内容等

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業						
事業名	小児救急医療体制整備事業				【総事業費】 144,574千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全区域						
事業の実施主体	広島県						
事業の目標	24時間小児救急医療体制が整備された二次保健医療圏 7						
事業の期間	平成26年4月1日～平成27年3月31日						
事業の内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・休日夜間の当番日に小児科医が当直し，受入体制を確保することに対する補助</li> <li>・365日24時間体制で小児救急患者を受け入れる医療機関に補助</li> </ul>						
事業に要する費用の額	金額	総事業費		144,574(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注2)	公	96,383(千円)
		基金	国	96,383(千円)		民	(千円)
			都道府県	48,191(千円)			うち受託事業等(再掲) (注3)
		その他	(千円)	(千円)			

備考（注4）	平成 26 年度 144,574 千円
--------	---------------------

（注2）事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

（注3）事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

（注4）備考欄に、基金における年度毎の支出見込額(キャッシュベース)を記載すること。

### 3. 計画に基づき実施する事業

#### (1) 事業の内容等

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業						
事業名	小児救急電話相談事業				【総事業費】 17,585 千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全区域						
事業の実施主体	広島県						
事業の目標	救急搬送人員に占める軽症患者の割合（18歳未満） 前年度比減少						
事業の期間	平成26年4月1日～平成27年3月31日						
事業の内容	休日夜間の患者の保護者からの電話相談を実施						
事業に要する費用の額	金額	総事業費		17,585(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注2)	公	2,233(千円)
		基金	国	11,723(千円)		民	9,490(千円)
			都道府県	5,862(千円)			うち受託事業等(再掲) (注3) 9,490(千円)
		その他		(千円)			
備考(注4)	平成26年度 17,585 千円						

- (注2) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。
- (注3) 事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。
- (注4) 備考欄に、基金における年度毎の支出見込額(キャッシュベース)を記載すること。